令和6年度(2024年度)第3回自転車のまちつくば推進委員会 次第

日時:令和6年(2024年)11月22日(金)

10 時 00 分~

場所:つくば市役所コミュニティ棟 会議室1

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 議事
 - (1) つくば市自転車活用推進計画(案)について
- 5 その他
- 6 閉会

<配布資料>

資料 1 前回委員会の主なご意見と対応状況 資料 2 つくば市自転車活用推進計画(案)

資料 3 つくば市自転車活用推進計画 概要版(案) 資料 4 自転車ネットワーク整備優先度について(案)

参考資料 計画策定までのスケジュールについて

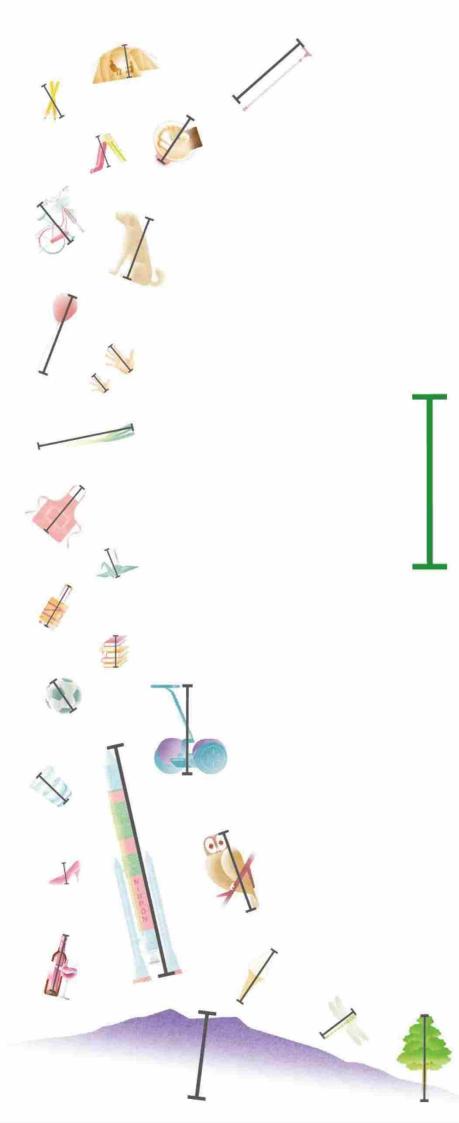
前回委員会の主なご意見と対応状況

じてんしゃのまち **つくば市** Bikeable City Tsukuba



前回委員会の主なご意見と対応状況

| | No. | 主なご意見 | 修正箇所 | 対応状況 |
|--------|-----|---|-------------------|--|
| 計 | 1 | ・計画目標はサステナブルが最も重要で、セーフティは重要でないということか | | ・セーフティは、サステナブル、ウェルネス、コミュニティを下支えするもの |
| 画目標 | 2 | ・『自転車は楽しい乗り物』ということがもっと読み取れると良い | 資料2 p.47 及び資料3 | として、レイアウト・本文を修正しました ・目指す将来像の説明文にて、『自転車は楽しい乗り物』である旨 を追記しました |
| | 3 | ・セーフティの施策1に記載の『東大通の車道混在』の写真は変えた方が良い | 資料2 p.62 | ・ご指摘について修正しました |
| 施 | 4 | ・外国籍の方でも分かりやすいようにサインやピクトを用いると良い・矢羽根だけでなく自転車ピクトを併用したほうが良い | 資料2 p.58 | ・スコープ3 施策1 措置1-2の『来訪者の受入環境』に、多言語 化対応を追記しました ・また、通行空間の自転車ピクトは、スコープ4 施策1 措置1-1に て対応します(資料2p.62) |
| 策 | 5 | ・外国籍の方への交通ルール順守やマナー向上に向けた啓発があるとより良い | 資料2 p.65 | ・スコープ4 施策2 措置2-1に、外国籍の方を対象とする旨を反映 しました |
| | 6 | ・11月の道交法改正より、ながらスマホ、酒気帯び運転・幇助が罰則の対象 | | |
| | 7 | ・サイクルパークつくばに一般のサイクリストが増えるようPRすると良い | _ | ・施策の実施において、参考とさせていただきます |
| | 8 | ・「PEDAL DAY GO」は自転車以外も楽しめるイベントになると良い | - | |
| | 9 | ・幹線道路は自動車も歩行者も多いので、裏道を使う方が良いのでは | | |
| | 10 | ・裏道は朝方や夜間が暗いため危険。街灯が必要 | _ | ・市の自転車NW整備は初期段階と認識しております。そのため、 まずは幹線となる自転車NWの整備から着手します |
| | 11 | ・観光客向けには裏道ではなく、分かりやすい幹線道路が良いのでは | | |
| 自転 | 12 | ・歩道を活用するのであれば、歩行者と自転車を歩道内で分離すべき ・歩行者がいない歩道の路面を直して活用する等、費用をかけず、ガイドラインに きっちりと合致した形でなくとも、うまくやる方法はあるのでは | _ | ・歩道を活用する自転車ネットワーク補完路線については、次年度 以降、道路管理者と協議しながら検討していきます |
| 車 N | 13 | ・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定を踏まえ、自転車通 学路を対象にしても良いのでは | _ | ・通学路については、スコープ4、施策1の措置1-3にて対応します (資料2p.64) |
| W | 14 | ・具体的にどの場所が危険かアンケートで把握しているのであれば、それを反映す べきではないか | _ | ・自転車関連事故の発生箇所等を踏まえて、自転車NWを設定しました。アンケートで把握した危険箇所への対処については、スコープ4、施策1の措置1-1および1-2で対処していきます(資料2p.62~65) ・また、通行空間の整備が必要あれば、自転車NW路線で選定する方針としております(P88) |
| 他 | 15 | ・アンケート結果の表記は「市民(16歳以上)」にした方が誤解がない | 資料2 第2章の 各ページ | ・ご指摘について修正しました |



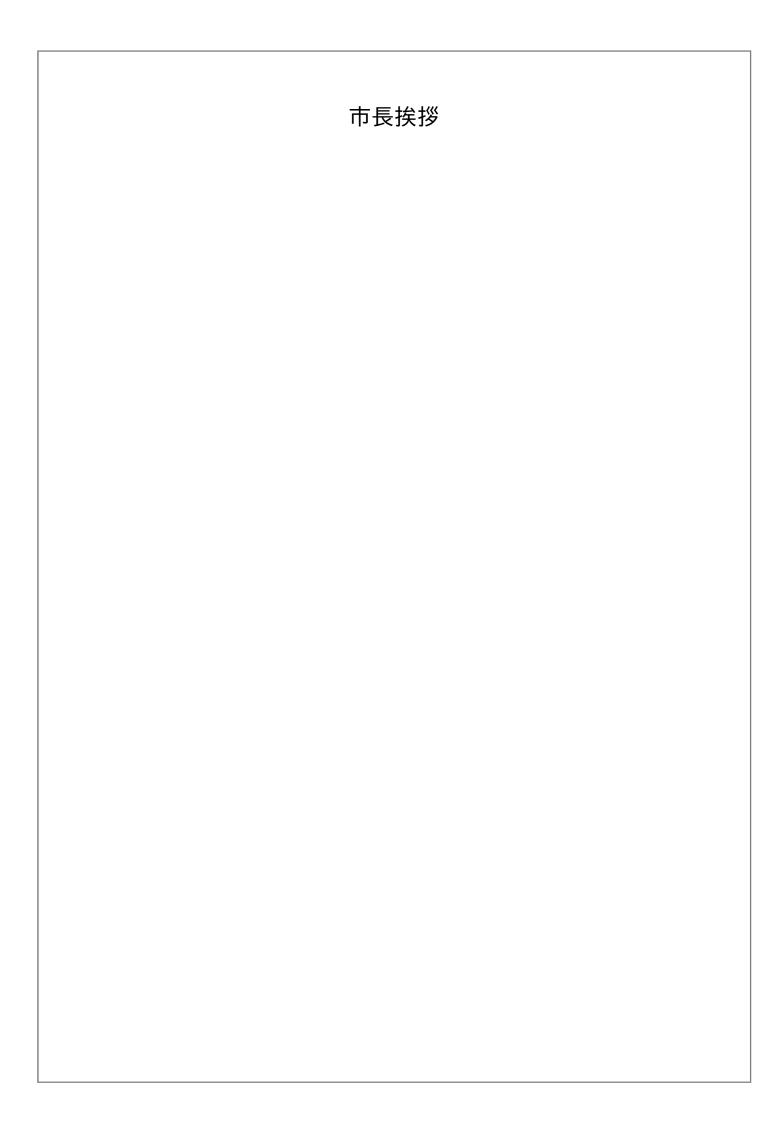
つくば市 自転車活用推進計画 (案)

令和■年(202■年)■月

〔対象期間〕

令和■年度(202■年度)から

令和■年度(202■年度)まで



目 次

| 第1章 | はじめに | 1 |
|---|---|----------------------------|
| 1. | 計画策定の背景・目的 | 1 |
| 2. | | |
| 3. | | |
| 第2章 | 現 状 及 び課 題 | |
| 1. | 地勢 | |
| 2. | 人口 | |
| 3. | 交通基盤 | |
| 4. | <u> 交通特性</u> | |
| 5. | 交通安全 | |
| 6. | 駐輪環境、放置自転車 | |
| 7. | 施設立地状況 | |
| 8. | | |
| 9. | | |
| | . 環境 | |
| | . 健康 | |
| | . 現状のまとめ | |
| | . つくば市の自転車を取り巻く課題 | |
| 1) | . ノへは中の日払手で払うさへ除歴 | + 0 |
| 第3章 | | |
| | 目指す将来像と計画目標 | 47 |
| 第3章 | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 | 47 47 |
| 第 3章 1. 2. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 | 47 47 48 |
| 第 3 章 1. 2. 第 4 章 | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 | 47 48 49 |
| 第 3章 1. 2. 第 4章 1. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 実施する施策 | 47 48 49 |
| 第 3 章 1. 2. 第 4 章 | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 | 47 48 49 |
| 第 3 章 1. 2. 第 4章 1. 2. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 実施する施策 | 47 48 49 50 |
| 第 3 章 1. 2. 第 4章 1. 2. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 | 47 48 49 50 71 |
| 第3章 1. 2. 第4章 1. 2. 第5章 1. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 | 47 48 49 50 71 |
| 第3章 1. 2. 第4章 1. 2. 第5章 1. | 目指す将来像と計画目標 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針 自転車ネットワーク路線の選定方針 | 47 48 49 50 71 74 |
| 第3章 1. 2. 第4章 1. 2. 第5章 1. 3. | 目指す将来像と計画目標 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針 自転車ネットワーク路線の選定方針 | 47 48 49 50 71 74 |
| 第3章 1. 2. 第4章 1. 2. 第5章 1. 3. | 目指す将来像と計画目標 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針 自転車ネットワーク路線の選定方針 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の整備形態 | 47 48 49 50 71 74 78 |
| 第3章 1.2. 第4章 1.2. 第5章 1.2. 3.4.5. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 | 47 48 49 50 71 74 78 |
| 第3章 1.2. 第4章 1.2. 第5章 1.2. 3.4.5. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標 実施する施策 実施する施策 施策内容 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針 自転車ネットワーク路線の選定方針 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び | 47 48 49 50 71 74 75 75 |
| 第 3 章 1. 2. 章 1. 2. 章 1. 2. 章 1. 2. 3. 4. 5. 章 6 章 1. 2. 3. 4. 5. 章 1. 2. 5. 章 1. 2. 5. 章 1. 2. 5. 5. 章 1. 2. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像… 計画目標… 実施する施策 施策内容… 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針… 自転車ネットワーク路線の選定方針… 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の整備形態… 整備優先度の設定 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び 見直し方法 | 47 48 49 50 71 74 75 90 |
| 第 3 章 1. 2. 第 4 章 1. 2. 第 5 章 1. 2. 3. 4. 5. 第 6 章 1. | 目指す将来像と計画目標 目指す将来像 計画目標。 実施する施策 実施する施策 施策内容。 自転車ネットワークに関する計画 自転車ネットワーク計画の方針。 自転車ネットワーク路線の選定方針。 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の選定 自転車ネットワーク路線の整備形態。 整備優先度の設定 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び 見直し方法。 | 47 48 49 50 71 74 75 90 95 |

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景・目的

(1) 計画の背景

わが国では、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法(平成28(2016)年法律第113号。以下「法」という。)が平成29(2017)年5月1日に施行されました。

この法に基づき、平成30(2018)年に策定された第1次自転車活用推進計画により、「自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ことが定められました。

その後、令和3(2021)年5月には第2次自転車活用推進計画が策定され、社会情勢の変化や今後の動向を踏まえつつ、「持続可能な社会の実現に向けた自転車活用の一層の推進を図る」ことが定められています。

茨城県は平成31(2019)年に「いばらき自転車活用推進計画」を策定し、目指すべき将来像を「誰もが安全で安心・快適に自転車を楽しく活用することができる地域社会の実現」として各種取組を進め、その後、令和6(2024)年3月に、ポストコロナを見据えた新しい日常への対応を加えた改定がなされました。

つくば市では、平成27(2015)年に策定した「つくば市自転車安全利用促進計画」 等に基づき、都市計画マスタープラン等の各種計画との連動を図りながら、市街地の ペデストリアンデッキの整備など、様々な取組が進められており、「自転車のまちつく ば推進委員会」によるフォローアップも毎年行われています。

市域の多くが平坦なだけでなく、高低の変化に富む筑波山やナショナルサイクルルート(以下、NCR)に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や、「小貝・鬼怒ツインリバールート」等のサイクリング環境、国内屈指のプロチーム「弱虫ペダルサイクリングチーム」の拠点を有する等、つくば市は日常・嗜好の両面において自転車利用の高いポテンシャルや先進性を有しています。

一方で、令和4(2022)年における市の自転車関連事故件数は県内ワースト2位であることや高い自家用車依存の状態であることなどの課題が顕在化している状況です。

(2) 計画の目的

前述の背景に鑑み、自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用できる環境を形成し、 自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、 地域の魅力向上や賑わい創出を図るとともに、市が目指すまちの姿の実現に寄与す る持続可能な『自転車のまち「つくば」』の実現を目指し、つくば市自転車活用推進計 画を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は自転車活用推進法第十一条に基づき、国や茨城県の計画を勘案して、つくば市の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めるものです。なお、つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく自転車安全利用促進計画を包含します。

その推進にあたっては、市の上位計画や関連計画と適切に連携を図るものとします。

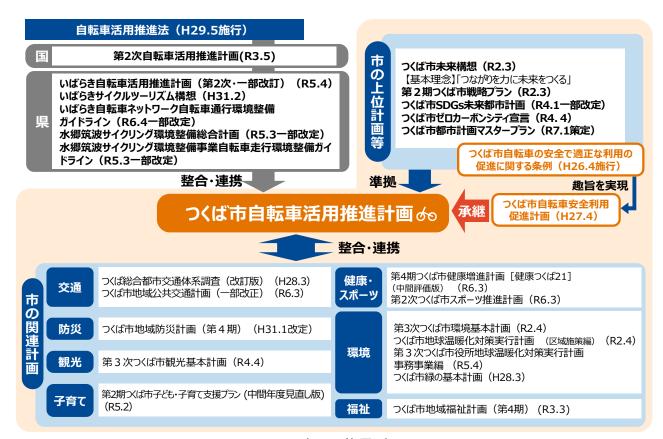


図 1.1 計画の位置づけ

3. 計画対象区域·計画期間

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、つくば市全域とします。

(2) 計画期間

国・県の計画に合わせ5か年を基本としますが、「つくば市未来構想・戦略プラン」を踏まえた改定を見据え、本計画は6か年(2025~2030年度)とします。

コラム 自転車のメリット

自転車は、誰でも手軽に利用できる交通手段であるとともに、二酸化炭素を排出しないことから地球環境に優しく、さらに日常の生活に自転車を取り入れることにより、身体の健康、精神面の健康、経済性等の面でのメリットが期待できます。

また、企業等の事業者にとっても従業員の健康の維持・増進やストレス解消等による生産性の向上が期待でき、健康経営につながるほか、地域においては環境負荷の低減、公共交通の利便性や移動の包摂性の向上、周遊の促進による交流人口や消費の拡大等のメリットが期待できます。

■ 移動時間の短縮 ■

自転車は約500m~5km弱の都市移動において、他の どの交通手段よりも所要時間が短い。

■ 移動の利便性の向上 ■

公共交通機関までが遠く不便なエリアや公共交通の路線が無いエリア等において、短中距離帯の移動の利便性の向上につながる。

■ 健康の維持・増進 ■

自転車を利用することで、運動習慣の確保や、体重や体脂肪、中性脂肪や悪玉コレステロール等の改善、血糖値の改善、ロコモ、心臓疾患、がんの発症・死亡リスクの低下などにつながる。

■ 楽しい移動に寄与 ■

自転車は五感刺激が多く、疾走感や開放感があり、気持ち良く楽しい乗り物。自転車を適切に活用することで、 楽しみながら移動することができる。



出典:株式会社シマノ Health Data File 図 ガンの発症・死亡リスクの低下

事業者のメ

域

■ 従業員の生産性の向上 ■

自転車通勤により、従業員の仕事の質や量·スピードの 向上につながる。

■ 経費の削減 ■

自転車通勤により、固定費の削減(通勤手当や車の駐車 場料金等)につながる。

■ 事業者のイメージアップ ■

社会的評価、健康経営企業への認定につながる。



出典:株式会社シマノ Health Data File 図 従業員の生産性の向上の効果

■ 公共交通の利便性や移動の包摂性の向上 ■

自転車の活用によって、公共交通の端末交通※の補完、公共交通の路線がないエリアなどの移動が補完される。 ※端末交通とは、出発地から駅やバス停、または駅やバス停から目的地までの交通手段のこと

■ 渋滞の緩和 ■

自転車を積極的に利用し、クルマの利用量を減らすことで、渋滞緩和につながる。

■ 環境負荷の低減 ■

自転車のCO2排出量はゼロで、他の乗り物よりも地球 環境にやさしい。

■ 交流人口や消費の拡大 ■

サイクルツーリズムにより、国内外からの誘客や 地域での消費の拡大につながる。



出典:松本市自転車活用推進計画 図 人を運ぶのに必要なスペースの比較 (左がクルマ、右が自転車)

第2章 現状及び課題

1. 地勢

(1) 位置

つくば市は、茨城県南西部に位置し、東京から北東約50kmに位置しています。 東西に約16km、南北に約32km、面積は283.72km2で県内4番目の広さです。

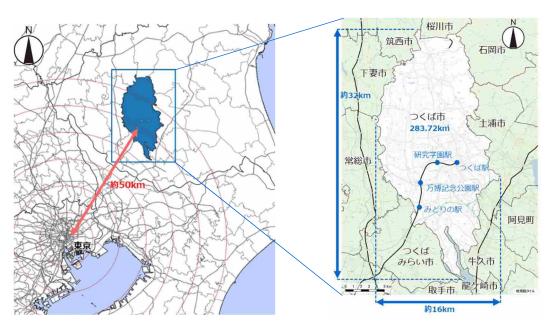


図 2.1 つくば市の位置

(2) 地形

筑波・稲敷台地と呼ばれる標高20~30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形で、北東部に関東の名峰筑波山、南北には小貝川、桜川、谷田川、西谷田川と自然環境に恵まれています。





図 2.2 上)筑波山 下)つくば市中心部

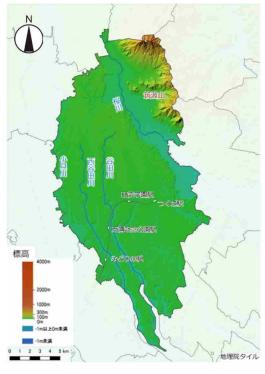


図 2.3 つくば市の地形

2. 人口

(1) 人口の将来展望

市の人口はこれまで増加傾向であり、今後は2048年の約29万人をピークにやや減少と推計されています。

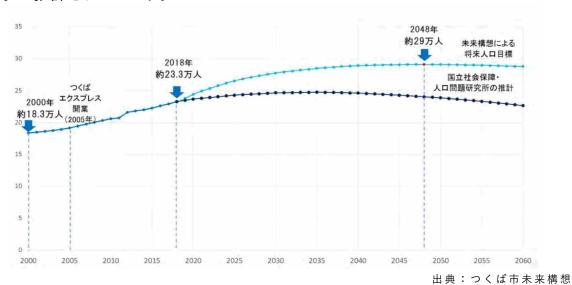
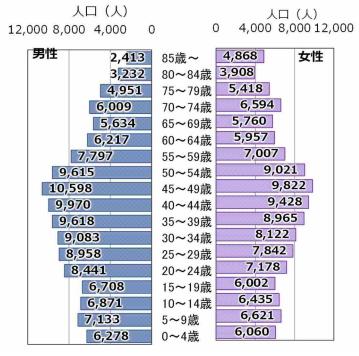


図 2.4 つくば市の人口推計

(2) 年齢別人口

令和5(2023)年の年齢層別人口では、15歳~64歳が約6割、65歳以上が約2割を占めています。



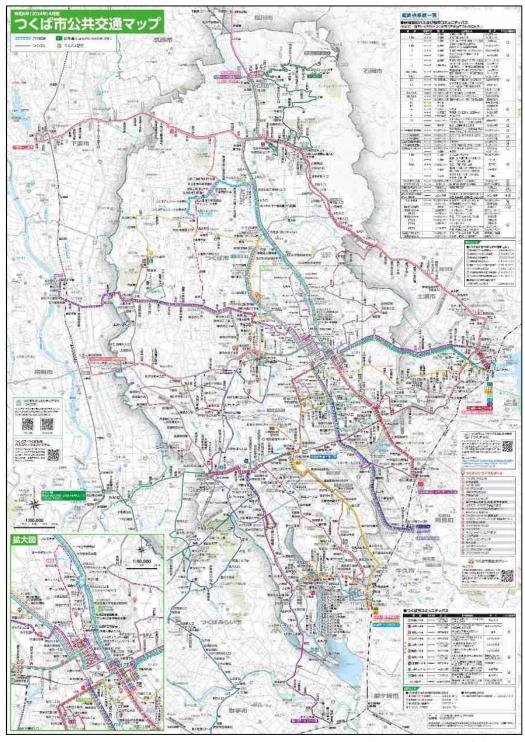
出典:つくば市オープンデータ

図 2.5 つくば市の年齢別人口(令和5年10月1日時点)

3. 交通基盤

(1) 公共交通網(鉄道、路線バス)

鉄道は、1路線(つくばエクスプレス)4駅が立地しています。 市内では、路線バス38路線*が運行(コミュニティバスを除く)しています。



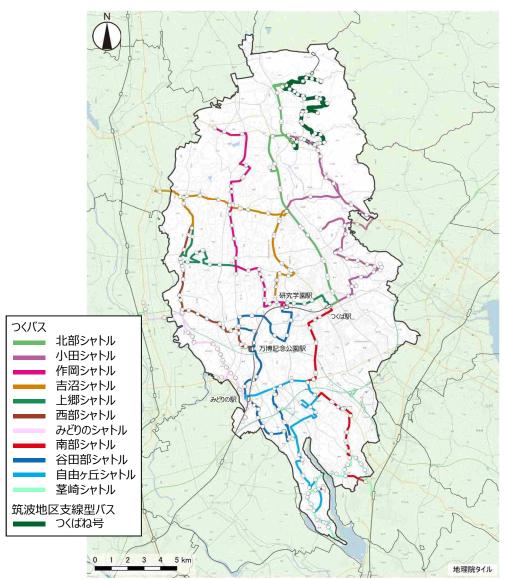
※出典:令和6年度つくば市公共交通マップ (2024年4月)

図 2.6 つくば市の公共交通網

(2) 公共交通網(コミュニティバス)

コミュニティバス「つくバス」、筑波地区支線型バス「つくばね号」が運行されています。

平日9時台~16時台には、予約制の乗合タクシー「つくタク」の利用も可能となっています。



出典:つくば市オープンデータ



図 2.7 つくば市の公共交通網(コミュニティバス)

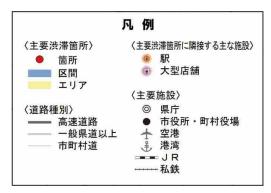
(3) 市内における渋滞箇所

国道354号や408号、県道藤沢 豊里線、市道洞峰公園周辺等、市内 の約30箇所が<u>主要渋滞箇所*</u>に指 定されています(平成25(2013) 年)。

(ただし、平成25(2013)年以降、道路の整備状況や住宅、店舗等の施設の立地等の状況が変化していることに留意が必要です)

※主要渋滞箇所

交通データや道路利用者の意見を踏まえて、国や警察、交通事業者等によって組織された協議体により選定された渋滞が多発している箇所や区間のこと



区 間:交差点等が連担する等、速度低下 箇所が連続しており、複数の主要渋 滞箇所を含む区間

エリア: 都市部等、混雑区間・箇所が面的に 広がっており、複数路線に跨り複数 の主要渋滞箇所を含む区域



| | 区間名 | 箇所名 |
|----|------------------|--------------------------------|
| 40 | 国道408号つくば駅周辺 | 吾妻西、学園西 |
| 41 | 市道 洞峰公園周辺 | 並木1丁目、洞峰公園北東部三叉路、 洞峰公園北西部入口 |
| 42 | 国道354号 下広岡周辺 | 大角豆、下広岡 |
| 43 | 国道354号 榎戸~谷田部 | 谷田部診療所前、榎戸 |
| 44 | 国道354号 菅丸区間 | 上菅丸、菅丸 |
| 45 | 県道藤沢豊里線 台坪区間 | 栗原付近、台坪入口 |

| | ex =c A | | | |
|----|---------|--|--|--|
| | 箇所名 | | | |
| 81 | 内町下 | | | |
| 82 | 田中 | | | |
| 83 | 小田付近 | | | |
| 84 | 西大通り入口 | | | |
| 85 | 柴崎 | | | |
| 86 | 西平塚 | | | |
| 87 | 高野十字路 | | | |
| 88 | 高野付近 | | | |
| 89 | 春日3丁目 | | | |
| 90 | 春日1丁目西 | | | |
| 91 | 研究学園 | | | |

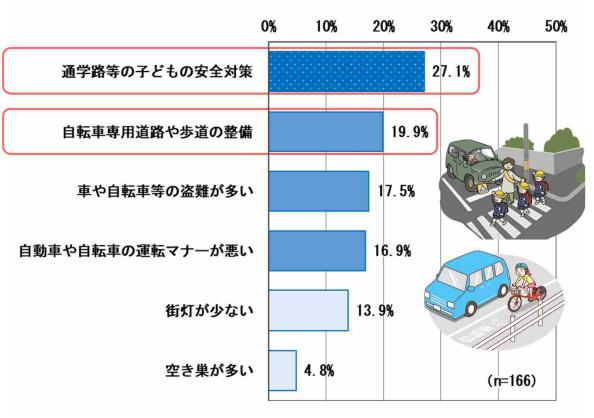
| | 箇所名 | | | | |
|-----|-----------|--|--|--|--|
| 92 | 学園東 | | | | |
| 93 | 大境 | | | | |
| 94 | 稲荷前 | | | | |
| 95 | 海道 | | | | |
| 96 | 谷田部付近 | | | | |
| 98 | 辺田 | | | | |
| 99 | 内守屋工業団地入口 | | | | |
| 100 | 菅生南 | | | | |
| 101 | 矢作 | | | | |
| 102 | ひたち野北大通入口 | | | | |
| 103 | 大井北 | | | | |

出典:常陸河川国道事務所 茨城県の主要渋滞箇所の特定結果 (H25)

図 2.8 市内における主要渋滞箇所

(4) 市民の意見

市内の現状やまちづくりの取組に対する市民の不満として、「通学路等の子どもの安全対策(27.1%)」の割合が最も高く、次いで「自転車専用道路や歩道の整備(19.9%)」が高くなっています。



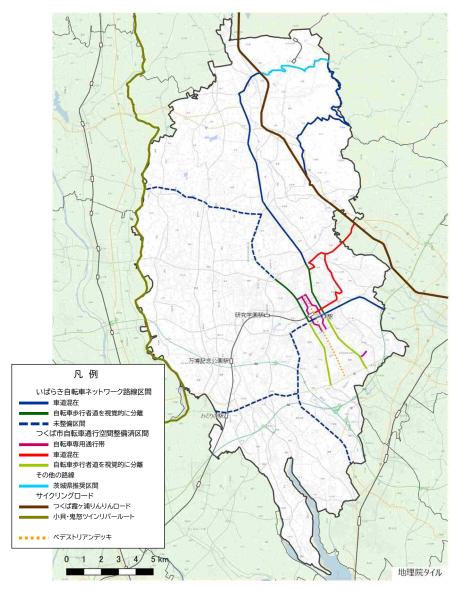
出典:令和5年度つくば市民意識調査

図 2.9 市内の現状やまちづくりへの取組に対する市民の意見 (防犯対策、交通安全環境に関する不満の理由)

(5) 自転車通行空間

市内の自転車通行空間の整備状況としては、つくば駅周辺の市道で自転車専用通行帯、国道408号や県道55号等で車道混在の自転車通行空間が整備されています。

また、つくば駅周辺には、歩行者・自転車が通行可能なペデストリアンデッキが整備されています。





<自転車専用通行帯> 市道認定道路2021号線



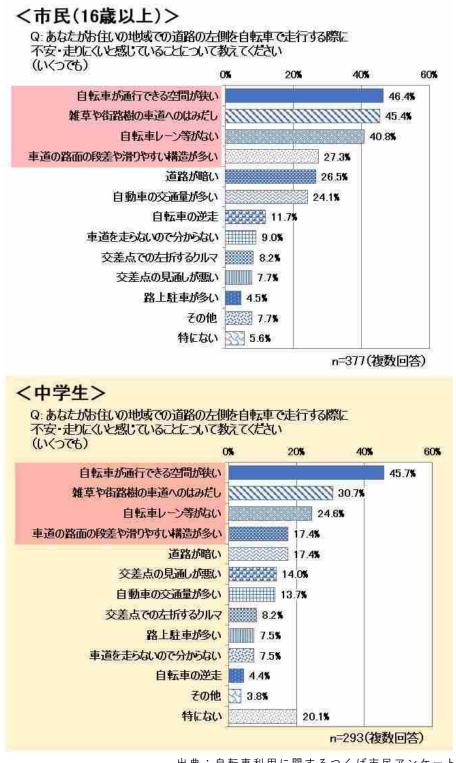
<車道混在> 地方主要道土浦境線 (学園中央通り)



<ペデストリアンデッキ>

本計画策定にあたり、市民(16歳以上)、中学生、市外来訪者に対し、自転車利用に関するアンケート調査(以下、『自転車利用に関するつくば市民アンケート調査(R6)』という。)を実施しています。

調査では、車道通行時、市民(16歳以上)は「自転車通行空間の狭さ」、「雑草や街路樹の車道へのはみだし」、「自転車通行空間がないこと」について、不安・走りにくいと感じています。



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査(R6)

図 2.11 車道走行時の不安

(6) 周辺自治体や茨城県の自転車ネットワーク計画やルート

茨城県においては、広域サイクリングを対象とした「いばらき自転車ネットワーク」として、ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のほか、「つくば霞ヶ浦りんりんルート」や「小貝・鬼怒ツインリバールート」等を設定しています。また、市の周辺4市(土浦市、常総市、桜川市、石岡市)において、自転車ネットワーク計画が策定済です。



出典:いばらき自転車活用推進計画(第2次)

図 2.12 いばらき自転車ネットワーク

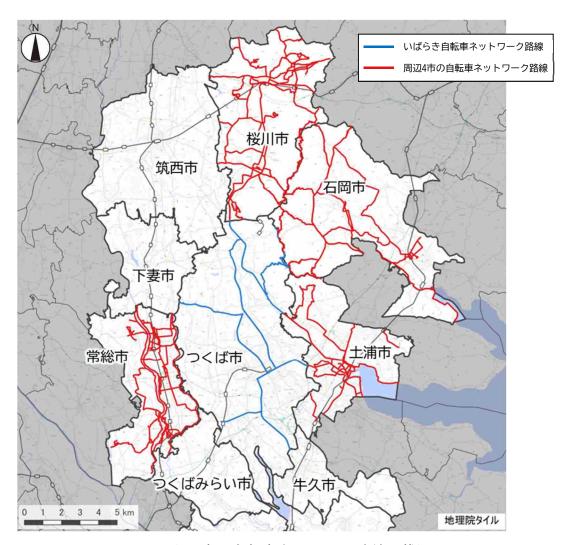


図 2.13 周辺4市の自転車ネットワーク路線の状況

表 2.1 周辺4市の自転車ネットワーク計画の策定状況

| 自治体 | 計画 | 策定年月 | 計画期間 |
|-----|----------------|--------|----------|
| 土浦市 | 土浦市自転車のまちづくり構想 | R5.3改訂 | R2~R6年度 |
| 常総市 | 常総市自転車活用推進計画 | R4.3 | R4~R13年度 |
| 桜川市 | 桜川市自転車活用推進計画 | R5.3 | R5~R14年度 |
| 石岡市 | 石岡市りんりんタウン構想 | R1.3 | R1~R10年度 |

出典:土浦市自転車のまちづくり構想 (R5)、常総市自転車活用推進計画 (R4)、 桜川市自転車活用推進計画 (R5)、石岡市りんりんタウン構想 (R1)

4. 交通特性

(1) 代表·駅端末交通手段[※]別分担率

つくば市における代表交通手段分担率は、自動車62.9%で最も高くなっています。 自転車は12.2%であり、県平均値(8.4%)よりも高く、県南部地域では最も高い 水準となっています。



出典:東京都市圏パーソントリップ調査(H30)

図 2.14 代表交通手段別分担率

駅端末における自転車の交通手段分担率では、「研究学園駅(27.3%)」が最も高く、次いで「みどりの駅(26.4%)」が高くなっています。



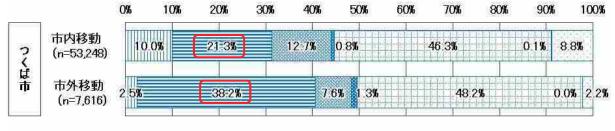
※駅端末交通手段:出発地から鉄道駅、または鉄道駅から目的地までの移動における利用交通手段のこと。

出典:東京都市圏パーソントリップ調査(H30)

図 2.15 駅端末交通手段別分担率

(2) 自転車利用の移動目的

自転車利用の移動目的は、市内移動、市外移動(市内⇔市外)ともに「通学」が最 も高く、市内移動の「通学」目的が21.3%、市外移動の「通学」目的が38.2%となっ ています。



□自宅-勤務 ■自宅-通学 ■自宅-私事 ■自宅-業務 □帰宅 □勤務・業務 □私事

※自宅ー勤務、通学、私事、業務:自宅から着目的への移動、帰宅:自宅へ向かう移動

出典:東京都市圏パーソントリップ調査 (H30)

図 2.16 自転車利用者の移動目的

(3) 自転車利用の移動実態

自転車利用の市内移動では、市西部でゾーン内トリップが多くなっています。 自転車利用の市外移動では、土浦市、牛久市への移動が多くなっています。

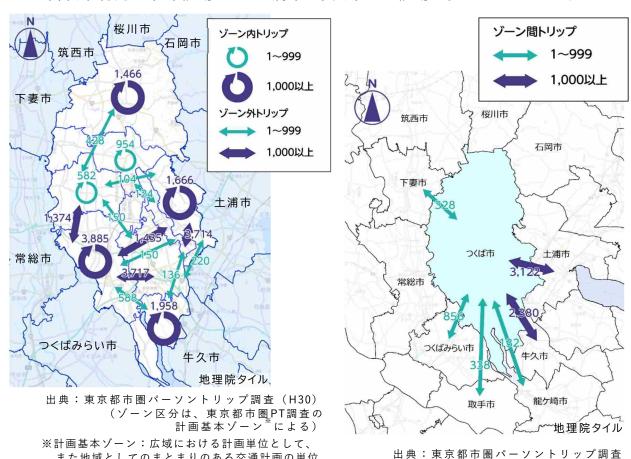


図 2.17 自転車利用の移動実態 (市内移動)

となるゾーンレベル。

また地域としてのまとまりのある交通計画の単位

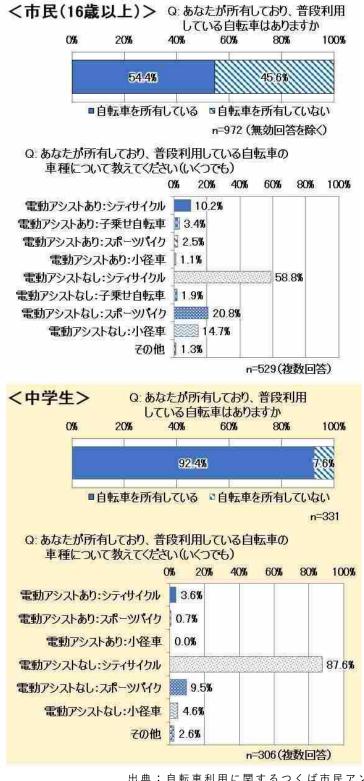
図 2.18 自転車利用の移動実態 (市外移動)

(H30)

(4) 自転車所有状況

市民(16歳以上)の自転車所有状況は、「所有」が54.4%、「所有していない」が 45.6%です。

所有車種は、市民(16歳以上)・中学生共にシティサイクル(電動アシストなし)が最 も多くなっています。



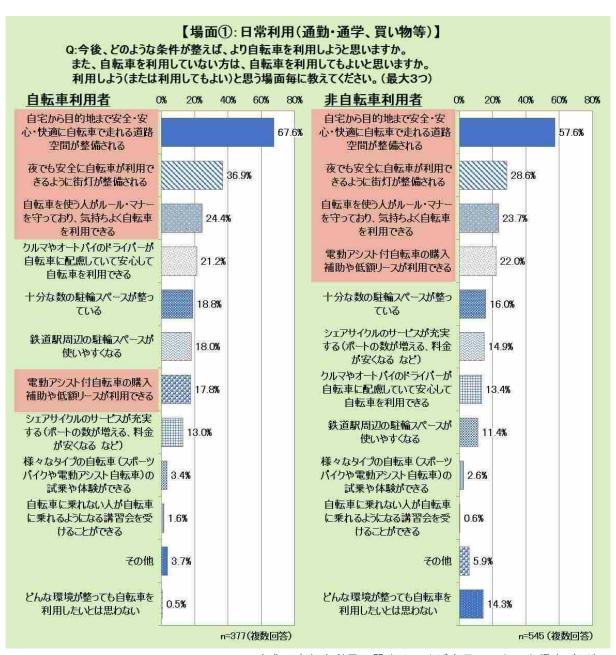
出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.19 自転車所有状況

(5) 自転車の利用環境へのニーズ

日常利用の自転車利用環境へのニーズとして、自転車利用者も非自転車利用者も「安全・安心・快適な自転車通行空間整備」が最も高く、次いで「街灯の整備」、「自転車利用者のルール・マナー」となっています。

非自転車利用者は、「電動アシスト付自転車の購入補助や低額リース」が自転車利用者よりも高い割合です。

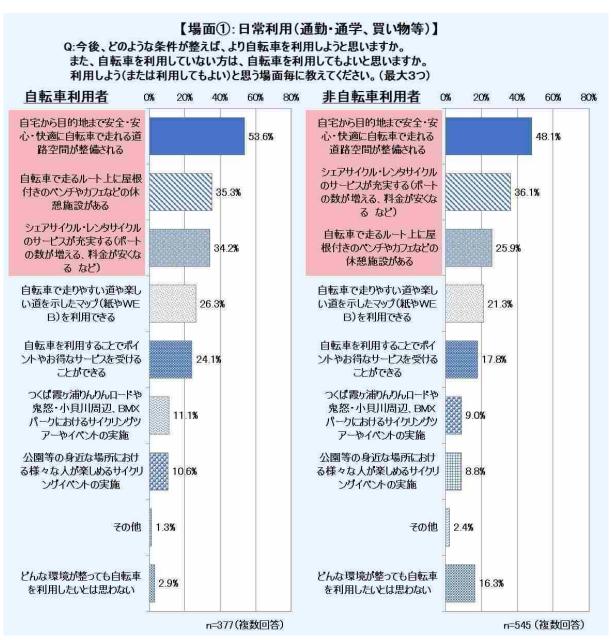


出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.20 自転車の利用環境へのニーズ【日常利用】(市民(16歳以上))

観光利用の自転車利用環境へのニーズとしても、自転車利用者・非自転車利用者ともに「自宅から目的地まで安全・安心・快適に自転車で走れる道路空間整備」が最も高い割合です。

次いで、「屋根付きのベンチやカフェなどの休憩施設」、「シェアサイクル・レンタサイクルのサービスの充実」が高い割合となっています。



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.21 自転車の利用環境へのニーズ【観光利用】(市民(16歳以上))

5. 交通安全

(1) 自転車事故の発生状況

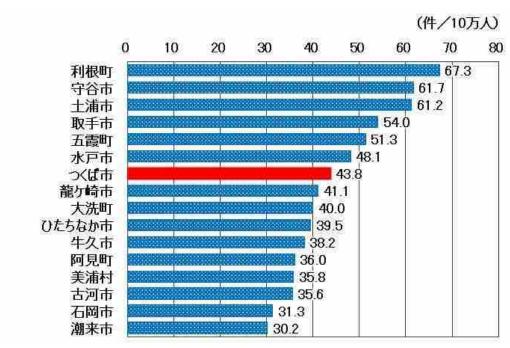
市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるものの、全事故件数当たりの自転車事故の割合は増加傾向となっています。

人口10万人当たりの自転車事故件数は、県内ワースト7位となっています。



出典:茨城県警察 交通白書(H25~R5)

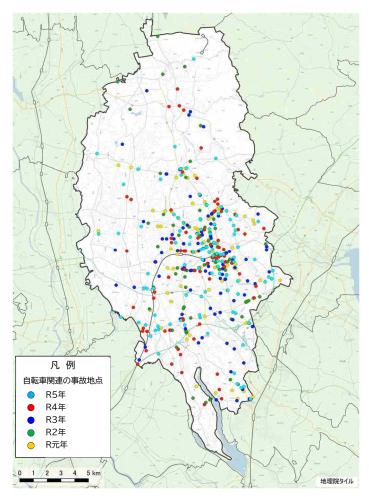
図 2.22 つくば市内の自転車事故発生件数



出典:警察庁オープンデータ (R5)

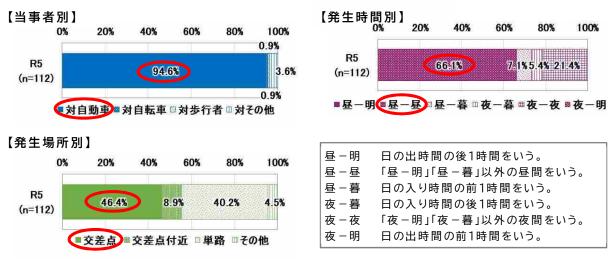
図 2.23 茨城県内のおもな市町村別 人口10万人当たり自転車事故件数

自転車事故を当事者種別でみると、対自動車が94.6%で最も多くなっています。 発生場所としては交差点が最も多く46.4%、時間帯では、日中が66.1%で最も 多くなっています。



出典:警察庁オープンデータ (R1~R5年)

図 2.24 自転車事故の発生地点



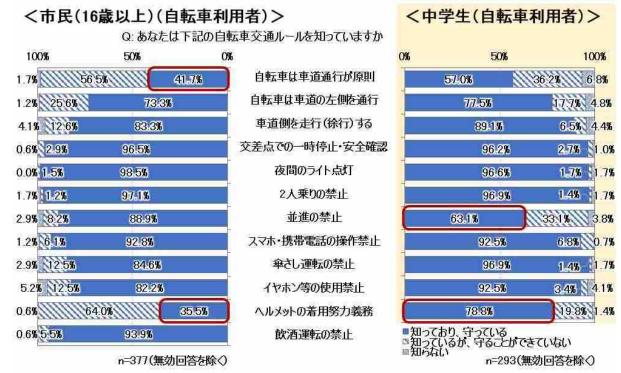
出典:警察庁オープンデータ (R5)

図 2.25 自転車事故の状況

(2) 自転車利用者のルール・マナーの認知・遵守状況

自転車の交通ルールは概ね認知されているものの、「自転車の車道通行原則」を守っている市民(16歳以上)は、41.7%です。また、「並進の禁止」を守っている中学生は、63.1%です。

ヘルメット着用努力義務は、市民(16歳以上)の35.5%、中学生の78.8%が遵守しています。



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査(R6)

図 2.26 自転車利用者のルール・マナーの認知・遵守状況

コラム 自転車安全利用五則

自転車に乗る時に守るべき交通ルールのうち、特に重要なものを以下の5つにまとめた 「自転車安全利用五則」が 15 年ぶりに改定されました。

※令和 4(2022)年 | | 月 | 日中央交通安全対策会議交通対策本部決定

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用













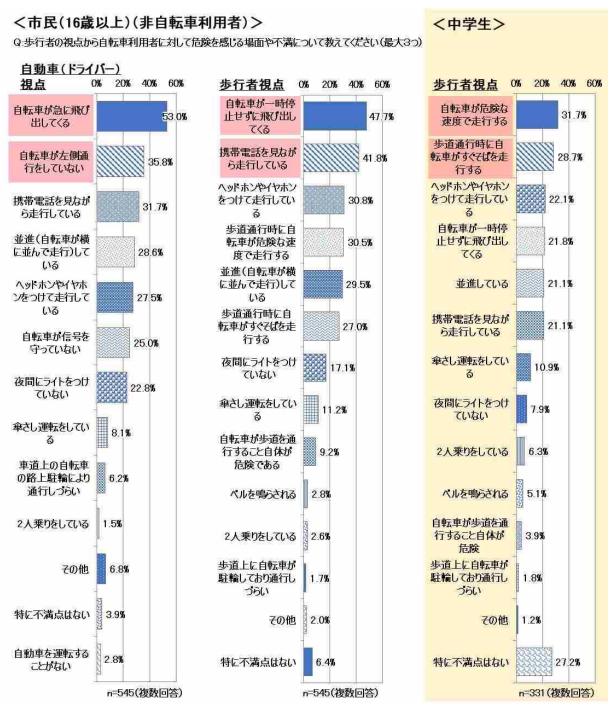
出典:内閣府ホームページ

交通ルールは歩行者・自転車・自動車など道路を利用する人すべてが、安全に道路を通行し交通事故を未然に防ぐためのものです。ルールを認知しているだけでなく、それらをきちんと遵守することが大切です。

(3) 歩行者視点・ドライバー視点からの自転車への不満

自転車に対し、市民(16歳以上)の歩行者は、「急な飛び出し」や「携帯電話のながら運転」について、ドライバーは、「急な飛び出し」や「左側通行していないこと」について、不満を感じています。

中学生の歩行者は、「自転車が危険な速度で走行する」や「歩道通行時に自転車がすぐそばを走行する」について、不満を感じています。



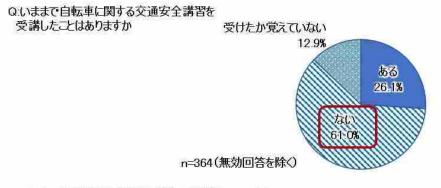
出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査(R6) 図 2.27 歩行者視点・ドライバー視点からの自転車への不満

(4) 交通安全講習の経験、自転車保険加入状況

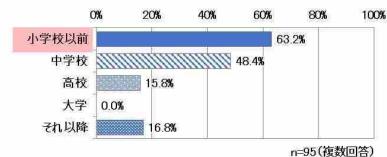
自転車利用に関する交通安全講習は、市民(16歳以上)の約6割が「受講経験がない」と回答しています。

また、受講経験がある市民(16歳以上)の受講時期は、小学校以前が63.2%で最も多くなっています。

<市民(16歳以上)(自転車利用者)>



Q:これまでに交通安全教育を受講した時期はいつですか (いくつでも〇)



Q:あなたは自転車保険に加入していますか また、そのような保険があることを知っていますか



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.28 交通安全講習の経験、自転車保険加入状況(市民(16歳以上))

コラム 自 転 車 保 険 に加 入 しましょう

自転車事故を起こした場合、被害の大きさによっては数千万円の賠償金を支払う必要がある場合もあります。あなたと被害者を守るため、事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に入りましょう。

6. 駐輪環境、放置自転車

(1) 市営駐輪場の立地状況

市営駐輪場は市内に21箇所整備されており、つくば駅周辺の駐輪場の一部は定期利用も可能となっています。

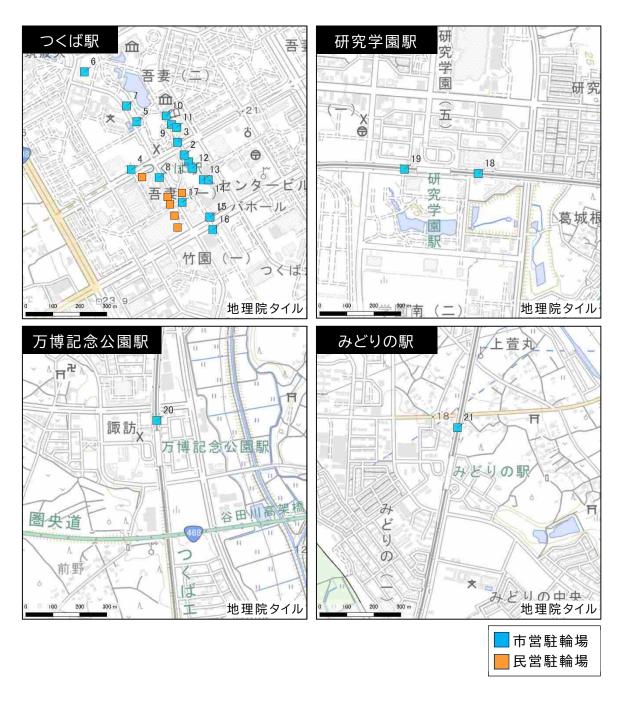


図 2.29 駅周辺の駐輪場位置

表 2.2 市営駐輪場一覧

| | | o 駐輪場名称 | | | 供用台 | 数(台) | | 料金 |
|---------------|-------|-------------------------------|-----------|-----|-----------------|------|-----------------|----------|
| TX駅 | No | | 駐車 | 定 | 期 | _ | 時 | |
| | INO | | 区分 | 自転車 | 原付・ 自動 二輪 | 自転車 | 原付・ 自動 二輪 | |
| | 1 | つくば駅中央自転車駐車場 第1区画 | 一時・ 定期 | 770 | 50 | 150 | 23 | 有料 ※1 |
| | 2 | つくば駅中央自転車駐車場 第2区画 | 一時 | - | - | 58 | - | 有料 |
| | 3 | つくば駅中央自転車駐車場 第3区画 | 一時 | - | - | 88 | - | 有料 |
| | 4 | つくば駅西自転車駐車場 | 定期 | 121 | - | - | - | 有料 |
| | 5 | つくば駅北1自転車駐車場 | 定期 | 293 | - | - | - | 有料 |
| | 6 | つくば駅北2自転車駐車場 | 定期 | 305 | - | - | - | 有料 |
| | 7 | つくば駅北オートバイ駐車場 | 一時・ 定期 | - | 55 | - | 8 | 有料 |
| | 8 | つくば駅A5南路上駐車場 | 一時 | - | - | 60 | - | 有料 |
| つくば駅 周辺 | 9 | つくば中央公園東 路上自転車駐車場 | 一時 | - | - | 39 | - | 有料 ※1 |
| | 10 | つくば中央図書館西路上自転車駐車場 | 一時 | - | - | 162 | - | 有料 ※1 |
| | 11 | つくば中央図書館南路上自転車駐車場 | 一時 | - | - | 50 | - | 有料 ※2 |
| | 12 | つくば駅前広場自転車駐車場 | 一時 | - | - | 96 | - | 有料 |
| | 13 | つくばセンター広場 東1自転車駐車場 | 定期 | 55 | - | - | - | 有料 |
| | 14 | つくばセンター広場 東2自転車駐車場 | 一時 | - | - | 44 | - | 有料 ※1 |
| | 15 | つくばさくら大橋北自転車駐車場 | 定期 | 309 | - | - | - | 有料 |
| | 16 | つくばさくら大橋南自転車駐車場 | 一時 | - | - | 117 | - | 有料 |
| | 17 | つくば駅前広場南自転車駐車場 | 一時・ 定期 | 500 | - | 42 | 13 | 有料 |
| 研究学園駅 | 18 | 研究学園駅東自転車駐車場 (1工区,2工区) | 一時 | - | - | 21 | 16 | 無料 |
| 周辺 | 19 | 研究学園駅西自転車駐車場 (1工区,2工区,3工区) | 一時 | - | - | 49 | 92 | 無料 |
| 万博記念 公園駅周辺 | Z () | | 一時 | - | - | 31 | ۱7 | 無料 |
| みどりの駅 周辺 | 21 | みどりの駅北自転車駐車場 (1工区,2工区,3工区) | 一時 | - | - | 62 | 24 | 無料 |

※1 2時間以内は無料 ※2 市立中央図書館又は県立近代美術館つくば分館の利用者は無料

(2) 市営駐輪場の利用状況

市営駐輪場の利用状況は、新型コロナウィルス感染症の影響で令和2(2020)年に大きく減少しました。つくば駅では令和元(2019)年の水準まで戻っていない状況です。

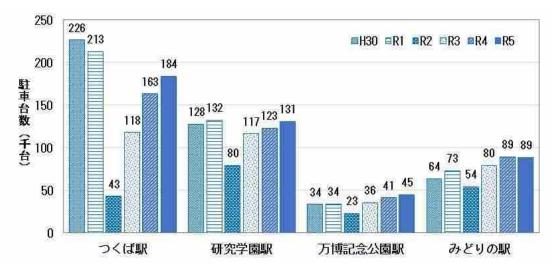
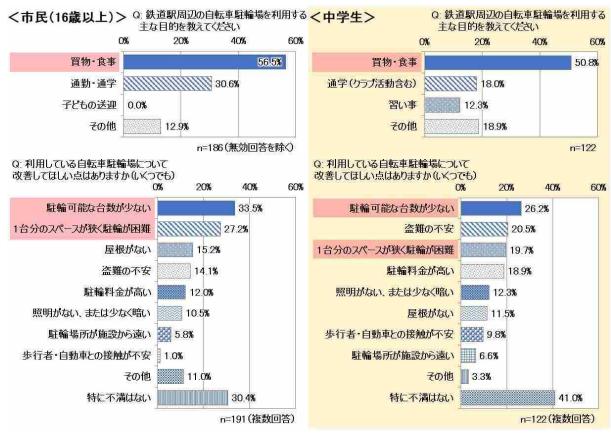


図 2.30 駅別における市営駐輪場の利用状況

鉄道駅周辺の駐輪場の利用目的は、「買い物・食事」が最も多いです。また、改善してほしい点として、「駐輪台数の少なさ」、「1台分のスペースの狭さ」が指摘されています。



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.31 自転車駐車場の利用目的やニーズ

(3) 放置自転車

つくば市では、「つくば市自転車等放置防止条例 第7条」に基づき、市内各駅で自転車等放置禁止区域を指定しています。

放置自転車台数の推移では、令和3(2021)年以降全体としてやや増加傾向にあり、特に令和5(2023)年はつくば駅周辺で放置自転車が増加しています。

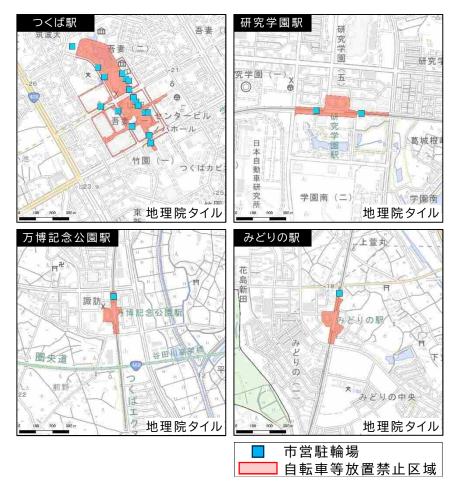
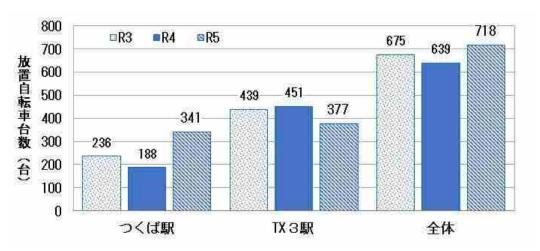


図 2.32 放置自転車の位置



出典:つくば市放置自転車実績(R3~R5年度)

図 2.33 放置自転車台数の推移

7. 施設立地状況

自転車利用が想定される施設(公共施設、学校教育施設、公園・スポーツ施設、観 光施設等)は、駅周辺だけではなく、市内に広く点在しています。

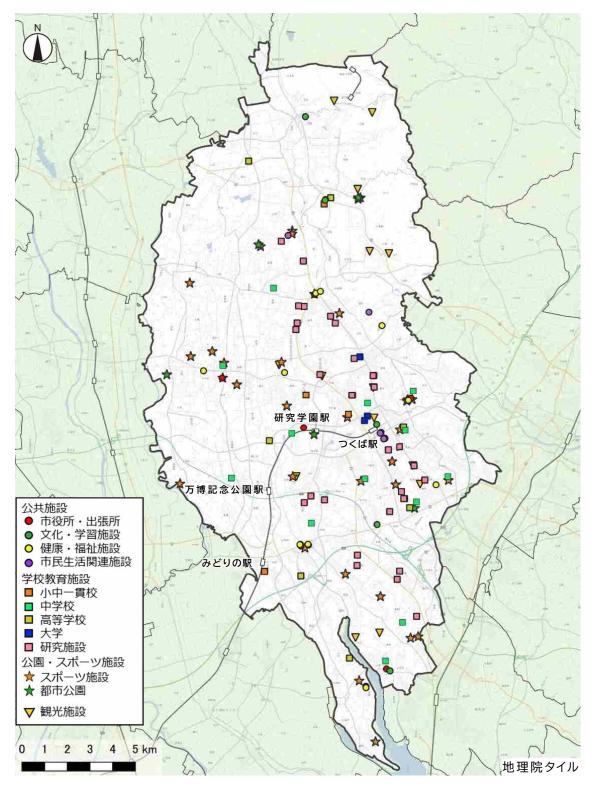


図 2.34 自転車利用が想定される施設

つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いを中心に、 自転車関連施設(休憩施設が5箇所等)が立 地しています。

自転車を電車で運び(輪行)、現地で組み立ててサイクリングを楽しむための自転車拠点として、つくば駅前商業施設内に自転車組立スペースを設置しています。また、国内最高峰のBMXレーシングコースを備えた自転車拠点として、「サイクルパークつくば」を令和5(2023)年に開所しました。



サイクルパークつくば

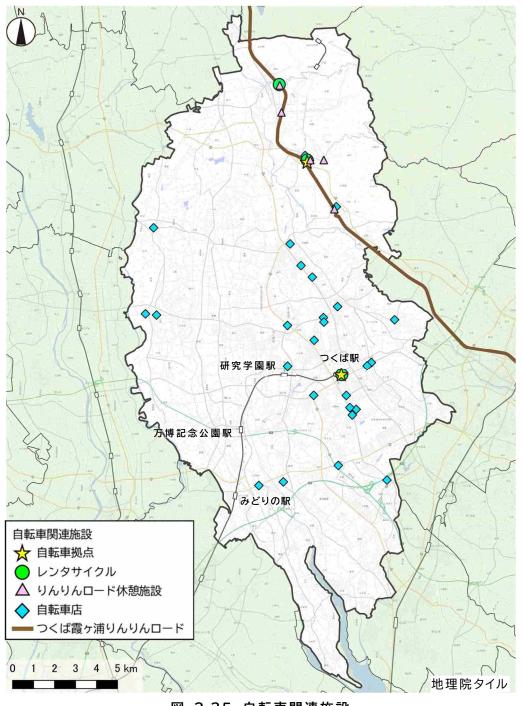


図 2.35 自転車関連施設

8. レンタサイクル・シェアサイクル

(1) レンタサイクル

レンタサイクルは、市内3箇所で実施されています(市中心部1箇所、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿い2箇所)。



出典:【広域レンタサイクル】茨城県「つくば霞ヶ浦りんりんロード」ホームページ(2024.6時点)、 【関鉄ペダル】関東鉄道株式会社「関鉄ペダル」ホームページ・OpenStreet株式会社「HELLO CYCLING」ホームページ(2024.6時点)

図 2.36 レンタサイクルの位置

表 2.3 レンタサイクルの概要

| 名称 | 貸出場所 | 車種・台数 | 料金 | 利用時間 | 備考 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---|-------------------------|---|
| つくば駅前 レンタサイクル | つくば駅前 観光案内所 | 大人用 26台 子ども用 4台 | 500円/日 小学生以下 250円/日 | 午前9時 ~ 午後5時 | _ |
| 筑波山口 レンタサイクル | 関東鉄道㈱ つくば北営業所 | 大人用 16台 子ども用 2台 | 500円/日 小学生以下 250円/日 | 午前8時30分 ~ 午後5時 | - |
| | | シティサイクル 大人用 9台*1 小学生以下 9台 | 500円/日 小学生以下 250円/日 | | ヘルメット無料貸出 ※1 うち幼児2人 同乗用自転車2台 |
| サイクルパーク つくば レンタサイクル | 筑波山 ゲートパーク内 | E-BIKE 5台 | 500円/2時間。一日最大 2,000円 | 午前9時 | |
| ענפרניפכט | | BMX大人用 8台 子ども用 28台 | 500円/日 | 午後4時30分 | ヘルメット無料貸出 サイクルパークつく ば BMX レーシング コース内のみ使用可 能 |
| | 筑波山 ゲートパーク ・ つくば駅前 観光案内所 | クロスバイク | 2,000円/日 | 筑波山 | _ |
| | | ロードバイク | 2,500円/日 | ゲートパーク 午前9時 ~午後4時 | _ |
| 広域レンタサイクル | | ミニベロ | 2,000円/日 | 大曜定休 ・ ・ つくば駅前 | _ |
| | | Eバイク | 3,000円/日 | 観光案内所午 前9時30分 | _ |
| | | ジュニアクロス バイク | 500円/日 | ~午後4時 | 対応身長:135~ 150cm |
| パダル 関鉄Pedal (Hello Cycling) | 関東鉄道 「筑波山口」 バス停 | 電動アシスト自転車 最大駐輪台数 3台 | 130円/利用 開始30分まで 100円/15分 ごと 1,800円/12 時間まで | 24時間 年中無休 | _ |

出典:【広域レンタサイクル】茨城県「つくば霞ヶ浦りんりんロード」ホームページ(2024.6時点)、 【関鉄ペダル】関東鉄道株式会社「関鉄ペダル」ホームページ・OpenStreet株式会社「HELLO CYCLING」ホームページ(2024.6時点)

(2) シェアサイクル(つくチャリ)

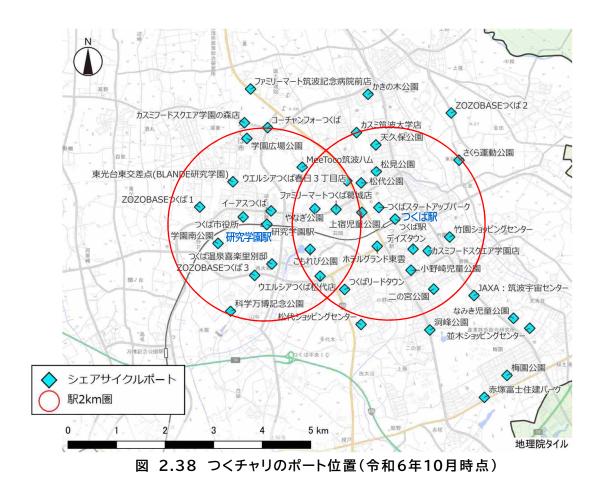
市の実証実験事業として、「つくチャリ」が令和3(2021)年10月に開始しました。令和6(2024)年10月より本格運用となり、つくば駅、研究学園駅周辺に43ポート設置(令和6(2024)年10月現在)しています。



図 2.37 つくチャリ

表 2.4 つくチャリの概要

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 概要 | つくば市の公共交通を補完する新しい移動手段であるシェアサイクル「つくチャリ」は、市のシェアサイクル実証実験事業として開始され、各地に配置されたサイクルポート(シェアサイクル貸出・返却場所)間を自由に移動できる有料サービスである。令和6(2024)年10月より本格運用している。 |
| 期間 | |
| 利用料 | 77円/15分,上限1,500円/8時間(8時間以降は再び77円/15分を加算) クレジットカードまたはキャリア決済のみ |
| ポート数 | 43ポート |
| 特徴 | ・24時間利用可能 ・スマホアプリで利用可能 ・アプリ上でポートの空き状況が確認できる ・シリコーンの反発で楽にこぐことができる自転車「Root One(ルートワン)」を全国で初めてシェアサイクルとして導入 |



つくチャリの利用状況は、市の当初目標値を大幅に上回り利用されています。

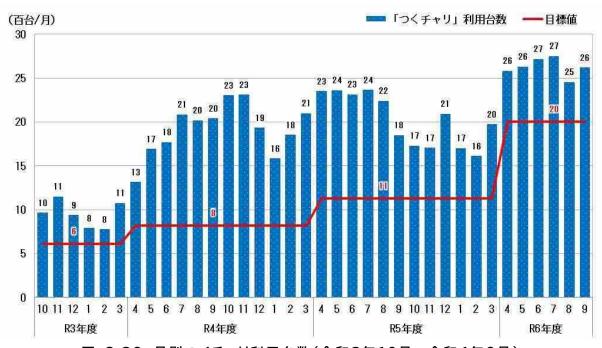
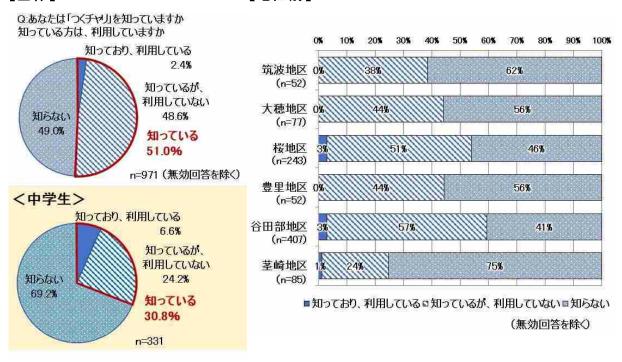


図 2.39 月別つくチャリ利用台数(令和3年10月~令和6年9月)

自転車利用に関するつくば市民アンケート調査において、つくチャリの認知度はエリアが限定されていることから、市民(16歳以上)の5割程度に留まっています。

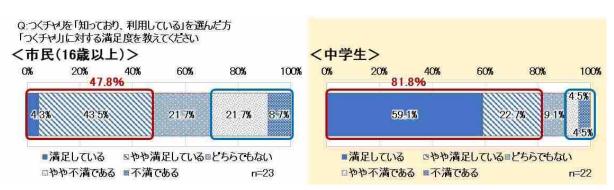
また、つくチャリを利用した市民(16歳以上)の47.8%、中学生の81.8%が「満足」、「やや満足」と回答しており、市民(16歳以上)の30.4%、中学生の9.0%が「不満」、「やや不満」と回答しています。

<市民(16歳以上)> Q:あなたは「つくチャリ」を知っていますか 知っている方は、利用していますか 【全体】 【地区別】



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.40 つくチャリ(シェアサイクル)の認知度



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.41 つくチャリの満足度

9. 観光

(1) 市内における観光実態

市では観光政策に関し、第3次つくば市観光基本計画で定めた基本理念の下、持 続可能な観光を目指しています。

一方、数値目標となっている観光入込客数は、新型コロナウィルス感染症の影響を受けて令和2(2020)年に減少し、令和3(2021)年時点で令和元(2019)年の水準まで戻っていない状況です。

【基本理念】
 つくばと"つながる"つくばが"つながる"
 一つくばの自然・科学・歴史・文化で人と地域と世界をつなぐ一

| 目標指標 | 内容 |
|--|-----------------------|
| (数値目標) | 令和 8(2026)年度:500 万人/年 |
| 観光入込客数 | 令和 6(2024)年度:472 万人/年 |
| (市民意識の醸成) | 令和 7(2025)年: |
| 市の観光振興の満足度 | 満足度指数をプラスへと向上 |
| (市民意識の醸成) つくば市の魅力を市外の友人に紹介した い(自慢したい)」と思う市民の割合 | 令和 7(2025)年:60.6% |

出典:第3次つくば市観光基本計画(令和4年4月)

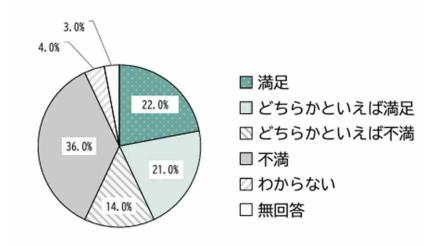
図 2.42 市の観光政策における基本理念と目標指標



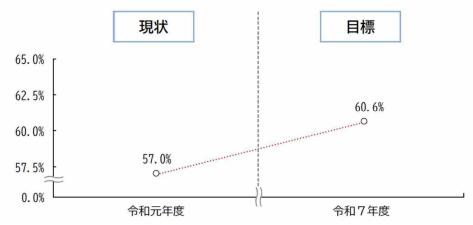
出典:茨城県 観光客動態調査

図 2.43 観光入込客数の推移

観光の振興に関する市民の満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」が43.0% を占めています。また、つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う市民の割合は、令和元(2019)年度時点で57.0%となっています。



出典:つくば市市民意識調査(令和元年度)(第3次つくば市観光基本計画(2022)) 図 2.44 観光の振興に関する満足度



出典:第3次つくば市観光基本計画(2022)

図 2.45 つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う市民の割合

(2) つくば霞ヶ浦りんりんロード

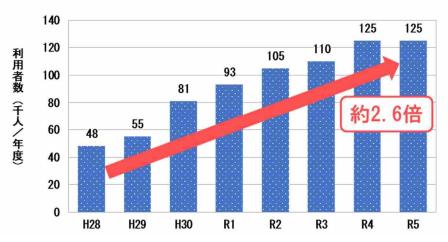
「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は平成28(2016)年に開通、令和元(2019)年11月にナショナルサイクルルートの一つとして指定されました。

利用者数(令和4(2022)年で約12.5万人)は年々増加し、開通した平成28(2016)年と比べて2.6倍となっています。



出典:つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会ホームページ

図 2.46 つくば霞ヶ浦りんりんロード ルート図



データ出典:茨城県ホームページより作成

図 2.47 つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数の推移

コラム ナショナルサイクルルートとは

ナショナルサイクルルート制度とは、自転車活用推進法に基づき創設された制度で、下記5つの項目で「一定の要件」を満たすサイクリングルートを対象に国の「推奨ルート」として指定しています。

①ルート設定/②走行環境/③受入環境/④情報発信/⑤取組体制

令和元 (2019)年 10 月に茨城県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、滋賀県の「ビワイチ」、愛媛県と広島県にまたがる「しまなみ海道サイクリングロード」の3ルートが、さらに令和3(2021)年 5 月には北海道の「トカプチ400」、千葉県・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県にまたがる「太平洋岸自転車道」、富山県の「富山湾岸サイクリングロード」の3ルートがナショナルサイクルルートに指定されました。



出典:ナショナルサイクルルート(国土交通省)
図 ナショナルサイクルルート

(3) 観光・サイクリング目的の来訪に関する意向

令和6年度に実施したつくば市来訪者アンケート調査では、観光目的で自転車利 用する際にあるとよい整備・サービスとして、「安全・快適な通行環境」、「充実した案 内サイン」、「レンタサイクルやシェアサイクルのサービス充実」が上位3つを占めていま す。

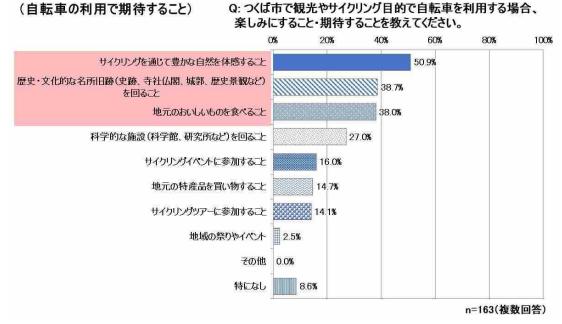
サービスかあればより観光やサイクリングを楽しめると感じましたか。 20% 80% 100% 安全で快適に走れる通行環境が整っていること 60.3% 38.4% 案内サインが充実していて迷わずに走れる環境が整っていること 37 0% レンタサイクルやシェアサイクルのサービスが充実していること 21.9% サイクリングルート上に休憩できる施設が充実していること ロッカーや更衣室、シャワールームが充実していること **15.1%** 手荷物預かりや配送サービスが充実していること 11.0% 充電スポットが充実していること ※※ 8.2% 緊急時のサポート・レスキューサービスが充実していること 5.5% 鉄道やバスに自転車を積み込める環境が充実していること 34.1% Wi-Fiスポットが充実していること 🔯 4.1% WEBやSNSでサイクリングに関する情報が充実していること 💹 4.1% 紙やWEBで利用できるサイクリングマップがあること 2.7% ガイドによるサイクリングツアーが充実していること 1.4% ての他 0.0% 特になし 0.0% n=73(複数回答)

(整備・サービスの要望) Q: つくば市内で観光やサイクリング目的で自転車を利用する際、どのような整備・

出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.48 必要な設備・サービス

観光目的で自転車利用する際に、楽しみにすること・期待することとして、「サイクリ ングを通じた豊かな自然体験」、「歴史・文化的な名所旧跡巡り」、「地元のおいしいも のを食べること」が上位3つを占めています。



出典:自転車利用に関するつくば市民アンケート調査 (R6)

図 2.49 自転車の楽しみ・期待すること

10. 環境

国は平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に温室効果ガスを46%削減、令和32(2050)年度にカーボンニュートラルを目指しています。

市では環境政策に関し、これまで様々な計画策定や取組を実施しており、市民や地域、事業者と協力して脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを、「つくば市ゼロカーボンシティ宣言(令和4(2022)年2月)」において表明しています。

| 年月 | 主な動向 |
|--------------|--|
| H19(2007).10 | 「つくば3Eフォーラム」の結成 |
| H21(2009).7 | 「つくば環境スタイル行動計画」を策定 |
| H24(2012).3 | 「つくば環境スタイルサポーターズ」の発足 |
| H25(2013).3 | 「環境モデル都市」に国が選定 |
| H25(2013).4 | 「つくば市環境モデル都市行動計画」の策定 |
| H30(2018).6 | 「SDGs未来都市」に国が選定 |
| R2(2020).4 | 「つくば市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」の策定 |
| R4(2022).2 | 「つくば市ゼロカーボンシティ」宣言 |
| R5(2023).4 | 「第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画 事務事業編(改 訂版)」の策定 |
| R5(2023).11 | 第4回脱炭素先行地域に国が選定 |

表 2.5 地球温暖化対策に関するつくば市の動向について

<つくば市ゼロカーボンシティ宣言>

つくば市は、令和4(2022)年に、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

つくば市は、平成30(2018)年にSDGs未来都市に選定され、経済・社会・環境の面で持続可能都市に向けた取組を進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、市域全体における温暖化対策を進めています。今後、市と市民、地域、事業者等が危機感を共有し、協力して脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。



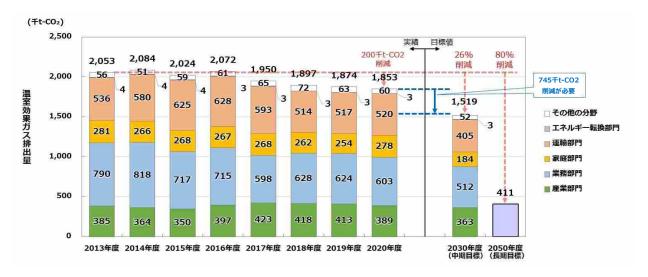
ゼロカーボンシティとは

環境省では、「2050年にCO2(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

宣言の背景

2015年のパリ協定で、世界の平均気温上昇を産業革命以前から1.5℃以内に抑える努力をすることが掲げられました。日本では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指し、2030年度における温室効果ガスの削減目標を46%減(2013年度比)としています。

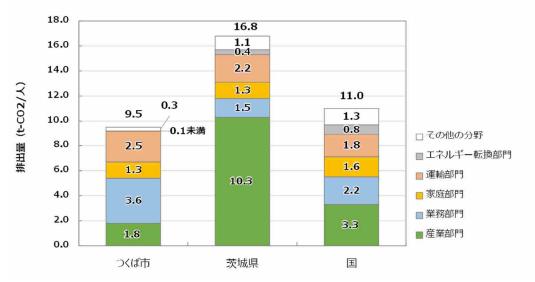
市の温室効果ガス排出量の推移をみると、平成25(2013)年から令和元(2019)年にかけて179千t-CO₂を削減しました。しかし、令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成に向けては、令和3(2021)年から令和12(2030)年にかけて745千t-CO₂の削減が必要であり、更なる取組の推進が必要な状況となっています。



出典:つくば市生活環境部環境政策課「ゼロカーボンで住みよい2050年に向けたつくば市の現状」、 つくば市地球温暖化対策 実行計画 区域施策編(2020)より作成

図 2.50 市の温室効果ガス排出量の推移

人口1人当たりの温室効果ガス排出量は、国や県と比較して高くない状況です。 つくば市の特性として、業務部門(研究所の多数立地)、運輸部門(自動車社会)の 排出量・割合が高い状況となっています。



出典:つくば市生活環境部環境政策課「ゼロカーボンで住みよい2050年に向けたつくば市の現状」、 つくば市地球温暖化対策 実行計画 区域施策編(2020)より作成

図 2.51 人口1人当たり温室効果ガス排出量(2013年)

11.健康

市では健康政策に関し、つくば市民一人ひとりが、いきいきと暮らせるまちを実現 するため、第4期つくば市健康増進計画において、より「健康寿命の延伸」、「生活の 質の向上」、「社会環境の質の向上」を基本目標に設定しています。

市民の運動習慣の現状として、小学生から成人まで運動習慣の割合が低下してい ます。特に、息が弾む程度の運動を週2回以上している成人は男性28.1%、女性 20.7%であり、平成27(2015)年調査と比べて令和元(2019)年は20ポイント程 度減少しています。

【基本理念】 自分らしく いきいきと暮らせるまちつくば

| 基本目標 | 内容 |
|-----------|-------------------------|
| 基本目標(1) | 日常生活で支援や介護を要しない自立して生活で |
| 健康寿命の延伸 | きる期間を延ばす |
| 基本目標(2) | 健やかで心豊かな生活を送り、生きがいや幸せを |
| 生活の質の向上 | 実感できる |
| 基本目標(3) | 家族や地域・職場等、さまざまな面から「健康を支 |
| 社会環境の質の向上 | えあえる社会」を構築する |

<市民の運動習慣の現状>

【小学生】 放課後、身体を使って遊んだり運動する日が週3日以上ある人の割合



| 対象 | 平成27年 | 令和元年 | 増減 |
|-----|---------------|---------------|------|
| 小学生 | 88.9% (n=397) | 79.5% (n=400) | -9.4 |

【中学生・高校生】

体育の授業以外で、息が弾む程度の運動を週2回以上 している人の割合



| 対象 | 平成27年 | 令和元年 | 増減 |
|-----|---------------|---------------|------|
| 中学生 | 75.3% (n=372) | 74.3% (n=424) | -1.0 |
| 高校生 | 47.2% (n=464) | 39.6% (n=420) | -7.2 |

【成人】 息が弾む程度の運動を週2回以上している人の割合



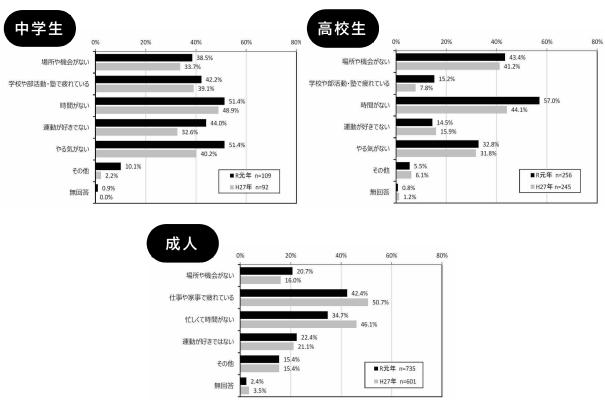
| 対象 | 平成27年 | 令和元年 | 増減 |
|------|---------------|---------------|-------|
| 成人男性 | 49.1% (n=442) | 28.1% (n=844) | -21.0 |
| 成人女性 | 38.6% (n=604) | 20.7% (n=714) | -17.9 |

出典:第4期つくば市健康増進計画(2021)

図 2.52 市の健康政策における基本理念と基本目標

中学生、高校生の運動しない理由は、「時間がない」が最も多くなっており、特に高校生では12.9ポイント増で半数を超えています、また、中学生に関して、「やる気がない」、「運動が好きでない」の割合が10ポイント以上増加しています。

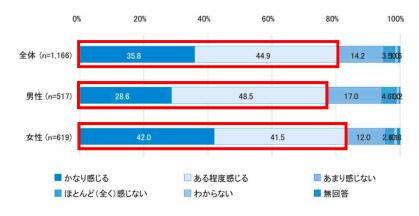
成人では、「仕事や家事で疲れている(42.4%)」が最も多く、次いで「忙しくて時間がない(34.7%)」が多くなっています。



出典:第4期つくば市健康増進計画(2021)

図 2.53 運動をしない理由

市民のうち、運動不足に関して「かなり感じる」、「ある程度感じる」と回答した人は8割を超えています。



出典:つくば市スポーツ推進計画 中間年度見直し版(2019)

図 2.54 運動不足を感じている人の割合(2019年)

12. 現状のまとめ

表 2.6 現状のまとめ(1/2)

| 項目 | 現状 |
|----------------|---|
| 地勢・人口等 | ・東西に約16km、南北に約32kmの広さ、平坦な地形。市の北東部には筑 波山を有し、自然環境に恵まれている。・過去24年間で人口は増加。将来人口としては、約29万人(2048年)を ピークに減少していくと推計。 |
| 交通基盤 | 鉄道は1路線(つくばエクスプレス)4駅が立地しており、路線バスは38路線が運行。 コミュニティバス「つくバス」、筑波地区支線型バス「つくばね号」、予約制乗合タクシー「つくタク」が運行。 市内で約30箇所が主要渋滞箇所に指定(国道354、408号や県道藤沢豊里線、市道洞峰公園周辺等)。 市民の交通安全環境等に対する不満として、「通学路等の子どもの安全対策」、「自転車専用道路や歩道の整備」が上位。 車道通行時、「自転車通行空間の狭さ」、「雑草や街路樹の車道へのはみだし」、「自転車レーン等がないこと」に、不安・走りにくいと感じている。 つくば駅周辺の自転車専用通行帯や、国道408号・県道において車道混在の自転車通行空間が整備済み。また、つくば駅周辺には、歩行者・自転車が通行可能なペデストリアンデッキが整備済み。 市の周辺4市で自転車ネットワーク計画が策定、県はいばらき自転車ネットワーク(つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ツインリバールート)を設定。 |
| 交通特性 (移動関連) | 代表交通手段分担率は、自動車が62.9%で最も高い。 自転車の代表交通手段分担率は12.2%であり、県南部地域では最も高い水準。 駅端末における自転車の交通手段分担率では、みどりの駅、研究学園駅で25%を超える。 自転車利用の移動目的は、市内移動、市外移動ともに「通学」が最も高い(市内移動:21.3%、市外移動:38.2%)。 市民(16歳以上)の自転車所有状況は、「所有」が54.4%、「所有していない」が45.6%。 最も多い所有車種は、シティサイクル(電動アシストなし) 日常利用の自転車利用環境へのニーズとして、「安全・安心・快適な自転車通行空間整備」、「夜間でも安全に自転車利用できるように街灯の整備」、「自転車利用者のルール・マナー」が求められている。 |
| 交通特性(安全関連) | ・市内の自転車事故発生件数(10万人当たり県内ワースト7位)は減少傾向。 全事故件数当たりの自転車事故の割合は増加傾向にある。 ・令和5年度の自動車事故状況では、当事者種別では「対自動車」 (94.6%)、発生場所では「交差点」(46.4%)、時間帯では「日中」 (66.1%)がそれぞれ最も多い。 ・自転車の交通ルールは概ね認知されているものの、自転車の車道通行原則 を遵守している市民(16歳以上)は41.7%。 ・中学生は、「並進の禁止」を「守っている(63.1%)」、「守っていない (33.1%)。 ・ヘルメット着用努力義務について、市民(16歳以上)の35.5%、中学生の 78.8%が遵守している。 ・自転車に対し、歩行者は「一時停止せずに飛び出し」や「携帯電話のながら 運転」について、ドライバーは「急な飛び出し」や「左側通行していないこと」に ついて不満を感じている。 ・自転車利用に関する交通安全講習の受講経験がない市民(16歳以上)が 約6割。 |

表 2.7 現状のまとめ(2/2)

| 項目 | 現状 |
|---------------------------|---|
| 自転車駐車場 の立地状況、 放置自転車 | ・ 市営駐輪場の利用状況は、新型コロナウィルス感染症の影響で令和2(2020)年に大きく減少。つくば駅、研究学園駅では令和元(2019)年の水準まで戻っていない。 ・ 放置自転車は令和3(2021)年以降全体としてはやや増加傾向にあり、特に令和5(2023)年はつくば駅周辺で放置自転車が増加している。 ・ 駐輪場の利用目的は、市民(16歳以上)も中学生も「買い物・食事」が最も多い。 ・ 駐輪環境で改善してほしい点として、「駐輪台数の少なさ」、「1台分のスペースの狭さ」が多い。 |
| 施設立地状況 | 公共施設、学校教育施設、公園・スポーツ施設、観光施設等、自転車利用が想定される施設は市内に広く点在。自転車関連施設はつくば駅周辺と、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いを中心に立地。「サイクルパークつくば」が令和5(2023)年に開所。 |
| レンタサイクル ・ シェアサイクル | レンタサイクルは、市内3箇所(市中心部1箇所、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿い2箇所)で実施。 シェアサイクルは、「つくチャリ」が令和3(2021)年10月に開始、つくば駅、研究学園駅周辺に43ポート整備。 「つくチャリ」の利用状況は、市の当初目標値を大幅に上回った。 つくチャリの「利用経験がない」のは、市民(16歳以上)97.6%、中学生94.4%。利用した市民(16歳以上)の約48%は満足、約30%は不満。 |
| 観光 | 観光入込客数は令和元(2019)年までは増加傾向だったが、新型コロナウィルス感染症の影響で大きく減少。令和3(2021)年時点では令和元(2019)年の水準に戻っていない。 観光の振興に関する市民の満足度は、「満足・どちらかといえば満足」が43.0%、つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う市民の割合は57.0%。 ナショナルサイクルルートの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の利用者数は、令和4(2022)年で約12.5万人であり、平成28(2016)年と比べて2.6倍増。 観光目的で自転車利用する際にあるとよい整備・サービスとして、「安全・快適な通行環境」、「充実した案内サイン」、「レンタサイクルやシェアサイクルのサービス充実」が上位。 楽しみにすること・期待することとして、「サイクリングを通じた豊かな自然体験」、「歴史・文化的な名所旧跡巡り」、「地元のおいしいものを食べること」が上位。 |
| 環境 | ・ 令和4(2022)年2月、「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを宣言。 ・ 現状のCO2削減ペースでは、令和12(2030)年に26%削減、令和32(2050)年にカーボンニュートラルの達成には、更なる取組みの推進が必要。 ・ 温室効果ガスは人口1人当たりの排出量は国や県と比較して高くないものの、市では業務部門、運輸部門で排出量・割合が高い。 |
| 健康 | ・ 小学生から成人まで市民の運動習慣の割合が低下(特に、成人は平成27(2015)年調査と比べて20ポイント程度減少)。 ・ 市民のうち、運動不足を「かなり感じる」、「ある程度感じる」と回答した人は、8割超。 |

13. つくば市の自転車を取り巻く課題

現状を踏まえ、つくば市における自転車を取り巻く課題として、それぞれ「環境」、 「健康」、「観光(賑わい)」、「安全」に関して以下のとおり整理します。

表 2.8 つくば市の自転車を取り巻く課題

①環境に関する課題

まとめ

高いクルマ依存の状態にあり、慢性的な交通渋滞への対策が必要。(市の自動車分担率は約 6 割で最も高い。市内主要渋滞箇所は 30 箇所等)

対策の 方向性 カーボンニュートラルの達成に向けて、日常・非日常の移動において環境 に優しい交通手段の活用を促す等、環境負荷低減につながる自転車活 用を推進することが必要。

② 健康に関する課題

まとめ

小学生から成人まで市民の運動習慣の割合が低下。 特に、息が弾む程度の運動を週2回以上している成人は、男女とも 20 ポイント程度減少。

対策の 方向性 市民の健康寿命や生活の質(QoL)等の向上に向けて、生活の中で運動普及等を推進するために、市民の健康・快活につながる自転車活用を推進することが必要。

③ 観光(賑わい)に関する課題

まとめ

観光入込客数は令和元(2019)年までは増加傾向だったが、新型コロナウィルス感染症の影響で減少。令和 3(2021)年時点では令和元(2019)年の水準に戻っていない。

対策の 方向性 地域の賑わい創出や持続可能な観光地域づくりに向けて、市の特色である科学や文化、つくば霞ヶ浦りんりんロードをはじめとした地域資源を活用しながら、イベントやコンテンツづくり等の地域の魅力向上・賑わい創出につながる自転車活用を推進することが必要。

④ 安全に関する課題

まとめ

市内の自転車関連事故(人口 10 万人当たり)は県内ワースト 7 位。市民向け調査において、「自転車専用道路や歩道の整備」や「自転車利用者のルール・マナー」が改善要望の上位となっている。

対策の 方向性 自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用できる環境の形成に向けて、安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用を推進することが必要。

第3章 目指す将来像と計画目標

1. 目指す将来像

自転車は、誰でも手軽に利用でき、健康に良く環境に優しい、そして何より"楽しい"乗り物です。日常の生活や観光・レジャーにおいて、自動車で済ませていた移動に自転車を使ったり、公共交通機関の端末交通*として自転車を使うなど、自転車を活用することによって、個人や事業者、地域全体にとって様々なメリットがあります(p.3「コラム 自転車のメリット」参照)。

つくば市では、『みんなが「楽しいから自転車に乗る」、これによって持続可能な社会がつくられていく』という姿を目指していくことが、市のまちづくりとして自転車を活用推進する上での重要な方向性と考えています。

そこで、本計画で目指す将来像として「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」を掲げました。このGreen(グリーン)という言葉には環境だけでなく、より健康的な生活、"楽しさ"という意味を内包しており、"楽しく"自転車に乗ることによって「グリーンなあした」をつくっているという将来像を、みんなで実現していこうという想いを込めています。

この将来像の実現に向けて、セーフティ、ウェルネス、コミュニティ、サステナブルの4つのスコープ(視点)を定めました。「セーフティ」は安全で快適な通行環境や自転車の安全利用といった自転車活用の推進の土台となるものであり、その上で、市民の健康・快活につなげる「ウェルネス」、地域の魅力向上・賑わい創出につなげる「コミュニティ」、そして全ての取組に共通して環境負荷の低減につなげる「サステナブル」を位置づけ、具体的な施策展開を図っていきます。

こうした自転車活用の推進によって、本計画の目的である環境負荷の低減、市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上・賑わい創出、そして持続可能な『自転車のまちつくば』の実現を目指すとともに、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想」で掲げる『つながりを力に 未来をつくる』というまちづくりの理念の実現につなげていきます。

※端末交通:出発地から駅やバス停、または駅やバス停から目的地までの交通手段のこと。



図 3.1 計画で目指す将来像

2. 計画目標

国や県の自転車活用推進計画を踏まえつつ、施策の4つのスコープに沿った、具体的な施策の方向性を以下に示します。

サステナブル

環境負荷低減につながる自転車活用の推進

自転車を活用することは、環境負荷低減に効果があることから、市 民の生活に自転車を取り入れやすくするための情報発信や利用しなく なった自転車のアップサイクル等、カーボンニュートラルに向けた環境 にやさしいまちづくりを推進します。

ウェルネス

市民の健康・快活につながる自転車活用の推進

市民の健康増進や快活につなげるため、自転車で気軽に出かけたくなる機会や環境の創出、自転車利用の有用性に関する情報発信などの取組を推進します。

コミュニティ

地域の魅力向上・賑わい創出につながる自転車活用の推進

つくば霞ヶ浦りんりんロードや地域の魅力的な資源を活かしたサイクルツーリズムに官民一体となって取り組み、市民や来訪者が自転車の移動自体を楽しめるような利用環境を整えることで、地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

セーフティ

安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進

道路を利用する全ての人が安全・安心に通行できる環境を整えるために、自転車通行空間の計画的な整備・維持管理、世代に応じた自転車の安全教育、正しい自転車利用に向けた取組を推進します。

第4章 実施する施策

1. 実施する施策

4つのスコープを踏まえ、実施する10の施策を定め、計画期間中に実施する21の 措置について、次のとおり定めます。

| スコー | プ 施策 | | | 措置 | | |
|-----|------|----------------------------|------|-------------------------------------|--|--|
| サン | スラ | ナブル ~環境負荷低減に | つなか | ^に る自転車活用の推進~ | | |
| ' | - | 環境負荷低減につながる 自転車活用推進に向けた | 1-1 | 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信 | | |
| | | 広報啓発 | 1-2 | 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動 | | |
| | 2 | 2 自転車のアップサイクル推進 | 2-1 | 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進 | | |
| | | | - | スコープ2~4の取組は共通(環境負荷低減に寄与) | | |
| | בל | :ルネス ~市民の健康・快き | 舌につれ | ながる自転車活用の推進~ | | |
| | - | 誰もが手軽に自転車を利用 | 1-1 | シェアサイクルの利用促進 | | |
| | | できる環境づくりの推進 | 1-2 | 駐輪場の環境整備 | | |
| | | 自転車の楽しさを通じた 日常生活や余暇における | 2-1 | サイクルイベント等の実施 | | |
| | | 自転車利用のきっかけづくり | 2-2 | 自転車を活用した健康づくりの促進 | | |
| - | בּב | ュニティ ~地域の魅力向 | 上・にき | ぎわい創出につながる自転車活用の推進~ | | |
| | | 市民や来訪者が楽しめる | 1-1 | レンタサイクルの利用促進 | | |
| | | づくり | 1-2 | サイクリストフレンドリーな環境づくり | | |
| | | 市民や来訪者が自転車を 楽しめる仕掛けづくり | 2-1 | つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進 | | |
| | 1 | | 2-2 | サイクルパークつくばを活用した地域の活性化 | | |
| | 13 | サイクルツーリズムの情報 発信・PR | 3-1 | 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの 構築・発信 | | |
| セー | | プティ ~安全で快適な通行 | 環境整 | 備と自転車の安全利用の推進~ | | |
| | | | 1-1 | 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の 整備推進 | | |
| | | 1 自転車通行空間の計画的な 整備推進 | 1-2 | 自転車通行空間の維持管理 | | |
| | | TENHI) EVE | 1-3 | つくば市通学路交通安全プログラム及び 交通事故発生マップ等の活用 | | |
| | | | 2-1 | ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実 | | |
| | | | 2-2 | 交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の推進 | | |
| | 4 | 2 自転車安全利用の促進 | 2-3 | 自転車ヘルメット着用の促進 | | |
| | | | 2-4 | 自転車損害賠償保険等の加入促進 | | |
| | | 安全性の高い自転車等の | 3-1 | 安全性の高い製品購入の促進 | | |
| | | 普及 | 3-2 | 自転車の点検整備を促進するための広報啓発 | | |

2. 施策内容

スコープ 1 サステナブル ~環境負荷低減につながる自転車活用の推進~

施策1 環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発

措置1-1 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|-------------------------------|--|
| 市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信 | 「ツクバサイクル」において、自転車活用に関する情報を発信する ことで、環境負荷低減につながる自転車利用を促します。 |
| 自転車関連情報(ルート情報等) のオープンデータ化 | ルート情報や駐輪場の位置等に関する各種データをオープン データとして公開し、自転車関連データの利活用を推進します。 |
| 気候市民会議ロードマップの推進 | ゼロカーボン移動への転換に応じて、アプリ等へのポイントが付 与される仕組みを構築するなど、気候市民会議で提言された取 組について推進します。 |



図 4.1 「ツクバサイクル」ウェブサイト

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|-------------------------------|--------|--------|-------------|-----------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| ±1,++ 1,0° ×5,00,0,0,+1,1 | | | | | | |
| 市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信 | | | 継糸 | 続 | | |
| | | | | | | |
| 自転車関連情報(ルート情報等) のオープンデータ化 | | | 新規學 | 美施 | | |
| | | | | | | |
| 気候市民会議ロードマップの推進 | | | ———— 新規§ | 実施 | | |
| , _ | | | | | | |

措置1-2 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|-------------------------------------|--|
| 自転車通勤推進企業宣言プロジェクトの認定に向けた市内企業・団体への支援 | 国が進める「自転車通勤推進企業宣言プロジェクト」の認定に向け、事業所等に情報提供をするなどの支援を行います。 |



出典:国土交通省

図 4.2 自転車通勤導入に 関する手引き

自転車通勤宣言プロジェクトとは

自転車通勤を導入する企業・団体を自転車活用推進本部長(国土交通大臣)が認定し、自転車通勤の取組を広く発信(事業所単位で申請可)



宣言企業認定ロゴマーク



自転車通勤者が、100名 以上又は全従業員の2割 以上を占め、先進的なな 組を行う宣言企業から、 独自の積極的な取組や地 域性を総合的に勘案し、 特に優れた企業・団体を 認定 以下の3項目全てを満た す企業・団体

[1]従業員用駐輪場を確 保

[2]交通安全教育を年1 回実施

[3]自転車損害賠償責任 保険等への加入を義務化

出典:国土交通省ウェブサイトより作成

図 4.3 自転車通勤宣言プロジェクトの概要

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、市内事業者・団体等

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | R8年度 2026年度 | R9 _{年度} 2027 _{年度} | | R11 _{年度} 2029 _{年度} | |
|-------------------------------------|--|----------------|--|-----------|---|--|
| 自転車通勤推進企業宣言プロジェクトの認定に向けた市内企業・団体への支援 | | | 新規等 | 美施 | | |

施策2 自転車のアップサイクル推進

措置2-1 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説 明 |
|---------------------------|---|
| 放置禁止区域における放置自転 車の撤去、保管 | つくば市自転車等放置防止条例に基づき、道路、公園、駅前広場 など公共の場所で放置されている自転車に対する指導・警告及 び撤去を行います。 |
| 市内指定自転車店におけるリサイクル自転車の販売 | 放置自転車を有効活用するため、協定を締結している茨城県自転車二輪自動車商協同組合及び公益社団法人つくば市シルバー人材センターに譲渡し、整備の上、指定の店舗にて販売を行います。 |

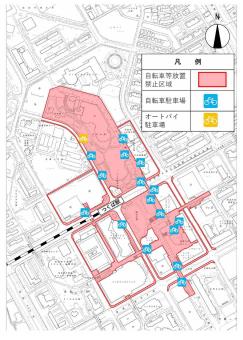


図 4.4 自転車等放置禁止区域 (つくば市駅周辺)



図 4.5 放置自転車の保管場所

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶

市、自転車二輪自動車商協同組合、公益社団法人つくば市シルバー人材センター等

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | R8年度 2026年度 | R9 _{年度} 2027 _{年度} | | R11年度 2029年度 | |
|-----------------------------|--|----------------|--|---|-----------------|--|
| 放置禁止区域における放置自転 車の撤去、保管 | | | 継糸 | 続 | | |
| 市内指定自転車店におけるリサ イクル自転車の販売 | | | 継糸 | 続 | | |

スコープ2 ウェルネス ~市民の健康・快活につながる自転車活用の推進~

施策1 誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

措置1-1 シェアサイクルの利用促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|----------------------|--|
| つくチャリの運営及びポートの拡 充 | シェアサイクル「つくチャリ」を運営し、より多くの方に利用される よう周知広報を行うほか、利用者の声を勘案し、ポートを拡充し ていきます。 |







図 4.6 シェアサイクル「つくチャリ」

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、シェアサイクル事業者等

| | R7年度 2025年度 | | R11年度 2029年度 | R12年度 2030年度 |
|----------------------|----------------|----|-----------------|-----------------|
| つくチャリの運営及びポートの 拡充 | | 継続 | | 見直し・継続 |

施策1 誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

措置1-2 駐輪場の環境整備

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|-----------------|-------------------------------|
| つくばエクスプレス各駅周辺の駐 | 自転車と鉄道の接続や駅周辺の商業施設等へのアクセス性向上 |
| 輪場の整備 | のため、駐輪場を整備します。 |
| 交通の結節点となる拠点への駐 | サイクル&バスライドを実現するため、交通の結節点となる拠点 |
| 輪場の整備 | に駐輪場を整備します。 |

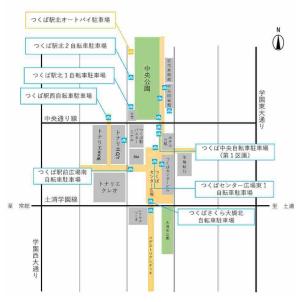


図 4.7 TX駅周辺の自転車駐車場 (定期利用)



図 4.8 サイクル&バスライド駐輪場 (つくば市役所)

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、バス事業者等

| | | | | R11 _{年度} 2029 _{年度} | R12 _{年度} 2030 _{年度} |
|--------------------------|--|----|---|---|---|
| つくばエクスプレス各駅周辺 の駐輪場の整備 | | 継糸 | 売 | | |
| 交通の結節点となる拠点への 駐輪場の整備 | | 継糸 | 続 | | |

施策2 自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における 自転車利用のきっかけづくり

措置2-1 サイクルイベント等の実施

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

事施内容

説明

サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご~筑波山-」の開催

初心者から自転車愛好家まで広く楽しめるイベントである「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご〜筑波山-」を継続して開催し、自転車を乗る楽しみを発信します。





図 4.9 弱虫ペダルサイクリングチームとコラボしたイベント(2023年11月)

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. | | | | | | |
| TSUKUBA -ペダルでいご~ | 継続 | 続 | | (見直し | ・継続) | |
| 筑波山-」の開催 | | | | | | |

施策2 自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における 自転車利用のきっかけづくり

措置2-2 自転車を活用した健康づくりの促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|------------------------|--|
| 自転車通勤に関する広報啓発 | 自転車通勤による健康効果の情報など、各種情報を発信することで、自転車通勤を推奨するとともに、健康づくりを促進します。 |
| 高齢者電動アシスト自転車等購 入費補助 | 高齢者の自動車に代わる移動手段の確保、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防を推進することを目的として、電動アシスト自転車購入の補助をします。 |





図 4.10 高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | | | |
|------------------------|--|----|---|--|
| 自転車通勤に関する広報啓発 | | 継糸 | 続 | |
| 高齢者電動アシスト自転車等 購入費補助 | | 継糸 | 続 | |

スコープ3 コミュニティ ~地域の魅力向上・にぎわい創出につながる自転車活用の推進~

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

措置1-1 レンタサイクルの利用促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|------------------------|---|
| ニーズに応じたレンタサイクルの 見直し | レンタサイクル事業を運営するとともに、貸出場所の追加やE-BIKEや電動アシスト自転車の導入など、利用者のニーズに応じたレンタサイクルの見直しを行います。 |



図 4.11 筑波山口レンタサイクル



図 4.12 レンタルE-BIKE

- ▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、鉄道駅事業者、バス事業者等
- ▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | R9年度 2027年度 | | |
|------------------------|--|----------------|---|--|
| ニーズに応じたレンタサイクル の見直し | | 継糸 | 売 | |

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

措置1-2 サイクリストフレンドリーな環境づくり

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|---|---|
| 来訪者の受入環境の整備 | サイクルツーリズムを推進するため、休憩施設や自転車点検スペースの整備、パーク&ライドに供する駐車場の整備、多言語化対応等、来訪者を受入れる環境づくりを行います。 |
| 茨城県やつくば霞ヶ浦りんりん ロード利活用推進協議会と連携 したサポート体制の充実 | 県や協議会の事業と連携し、サイクルサポートステーションや、サイクリストに優しい宿などの情報を発信するほか、サイクルレスキュー制度の紹介をするなど、サイクリストに対するサポート体制を充実させます。 |





図 4.14 自転車組立スペース(上)と コインロッカー(下) (BiViつくば内)



図 4.13 筑波休憩所

- ▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、鉄道駅事業者、バス事業者等
- ▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | | | R11年度 2029年度 | |
|---|--|----|---|-----------------|--|
| 来訪者の受入環境の整備 | | 継糸 | 渍 | | |
| 茨城県やつくば霞ヶ浦りんり んロード利活用推進協議会と 連携したサポート体制の充実 | | 継糸 | 続 | | |

施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

措置2-1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|-----------------------|---|
| サイクリングイベントでのツアー実 施 | サイクルパークつくばを核として、PEDAL DAY GOにおけるツアーやジオサイクルツアーなど、地域資源を生かしたツアーを実施します。 |



図 4.15 つくば霞ヶ浦りんりんロード



図 4.16 渡辺航先生とのファンサイクリング

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、市民団体等

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 4 / 5 1 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 | | | | | | |
| │サイクリングイベントでのツ │アー実施 | | | 新 | 規 | | |
| | | | | | | |

施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

措置2-2 サイクルパークつくばを活用した地域の活性化

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|--|---|
| サイクルパークつくばの運営 | 自転車拠点であるサイクルパークつくばを運営し、多様なサイク リストを呼び込むとともに、BMXレーシング等の自転車競技大 会を誘致することで、地域の活性化につなげます。 |
| 周辺地域の情報や市内自転車 関連団体の活動(市民向け)に関 する情報発信 | サイクルパークつくばにおいて、周辺地域や関連団体の情報を発信することで、サイクルパークつくばを拠点とした回遊を促し、地域振興を図ります。 |











図 4.17 サイクルパークつくば

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、事業者等

| | R7年度 2025年度 | | | R11年度 2029年度 | R12年度 2030年度 |
|--|----------------|----|------|-----------------|-----------------|
| サイクルパークつくばの運営 | 継 | | (見直し | | |
| 周辺地域の情報や市内自転車 関連団体の活動(市民向け)に 関する情報発信 | | 継系 | 続 | | |

施策3 サイクルツーリズムの情報発信・PR

措置3-1 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの構築・発信

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|------|---|
| | 季節に応じた楽しみ方や目的地を周遊する自転車ツアーのコースを構築し、SNSを中心に発信します。 |



図 4.18 春のつくば霞ヶ浦りんりんロード



図 4.19 夏の不動峠

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | | | R11年度 2029年度 | R12 _{年度} 2030 _{年度} |
|------------------------------|--|---|---|-----------------|---|
| 自転車で巡るつくば市周遊モ デルコースの構築、発信 | | 新 | 規 | | |

スコープ4 セーフティ ~安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進~

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1-1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|--------------------|---|
| 計画的な自転車通行空間の整 備 | 自転車ネットワーク計画や気候市民会議の提言に基づき、路面 表示および看板等の設置といった自転車通行空間整備を実施し ます。 |



<自転車専用通行帯> 市道認定道路2021号線



<車道混在> 地方主要道土浦境線(学園中央通り)

図 4.20 市内の自転車通行空間の整備状況

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|--------------------|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 計画的な自転車通行空間の整 備 | 整備計画の検討 | 調整 ·検討 | | 設計·施ຼີ | 工·管理 | |

措置1-2 自転車通行空間の維持管理

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| | 実施内容 | 説明 |
|--|-----------------------------|---|
| | 自転車通行空間における危険箇 所の把握、維持管理 | 道路パトロールを通じ、自転車通行に際して危険箇所を把握し、 補修を行うなど、適切な維持管理を実施します。 |
| | 自転車利用時の利用者の声(ヒヤリハット情報)の把握 | 自転車利用者から自転車通行に関して危険を感じる箇所の情報 を広く収集します。 |



図 4.21 道路パトロール車

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

| | | | | R12年度 2030年度 |
|-------------------------------|--|----|---|-----------------|
| 自転車通行空間における危険 個所の把握、維持管理 | | 継糸 | 続 | |
| 自転車利用時の利用者の声 (ヒヤリハット情報)の把握 | | 継 | 続 | |

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1-3 つくば市通学路交通安全プログラム及び交通事故発生マップ等の活用

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|---------------------------------------|--|
| つくば市通学路交通安全プログ ラム等を活用した危険箇所の把 握 | 通学路での自転車利用において、危険箇所を把握し、マッピング 等を行って周知を図るほか、通行空間の改善に活かします。 |

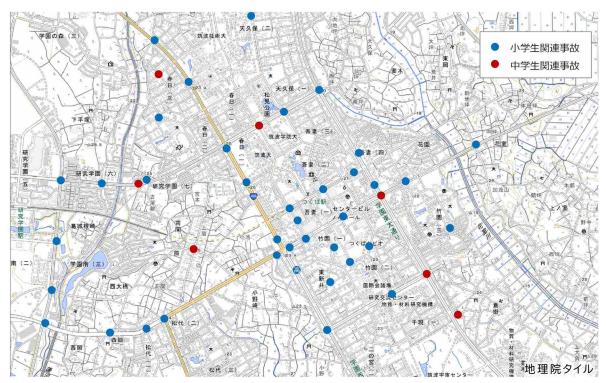


図 4.22 通学路における交通事故発生マップのイメージ

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、教育委員会、学校、警察、道路管理者等

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| つくば市通学路交通安全プロ | | | | | | |
| グラム等を活用した危険箇所の把握 | | | 新規 | 見 | | |
| | | | | | | |

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-1 ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|------------------------------|------------------------------|
| 幼児、小中学生、高校生、保護者、高齢者、外国籍の方向けの | 年代・国籍を問わず交通安全教室を実施し、自転車の安全利用 |
| 交通安全教室の実施 | について学ぶ機会を創出します。 |







図 4.23 小学生向け夏休み交通安全教室

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、警察、交通安全協会等

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 幼児、小中学生、高校生、保護 | | | | | | |
| 者、高齢者、外国籍の方向け | | | 継糸 | 売 | | |
| の交通安全教室の実施 | | | | | | |

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-2 交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の推進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|---------------------------|---|
| 自転車の通行ルールの広報啓発 | 市の広報紙やチラシの配布を通じ、自転車通行に関するルール やマナーについて広報します。 |
| 自動車ドライバーに対する思いや り運転の啓発 | 警察や交通安全協会と連携し、自動車ドライバーに対し、車道に おける自転車と自動車の共存「シェア・ザ・ロード」の精神を啓発 します。 |
| 弱虫ペダルラッピングバスによる 広報 | 弱虫ペダルサイクリングチームとコラボレーションし、自転車利用 や通行のルール・マナーに関するメッセージをラッピングしたバス を運行します。 |





図 4.24 自転車安全五則啓発チラシ 図 4.25 弱虫ペダルラッピングバス

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、バス事業者等

| | R7年度 2025年度 | R8年度 2026年度 | | | R11 _{年度} 2029 _{年度} | |
|---------------------------|----------------|----------------|----|---|---|--|
| 自転車の通行ルールの広報啓 発 | | | 継糸 | 売 | | |
| 自動車ドライバーに対する思 いやり運転の啓発 | | | 継糸 | 続 | | |
| 弱虫ペダルラッピングバスに よる広報 | | | 継糸 | 続 | | |

措置2-3 自転車ヘルメット着用の促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|----------------------|--|
| 自転車用ヘルメット着用の広報 啓発 | 自転車利用に際し、ヘルメット着用が努力義務となったことから、広報紙やチラシの配布を通じて広報します。 |



図 4.26 ヘルメットの着用



図 4.27 ヘルメット着用啓発のメッセージ

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市

▶▶▶ 実施工期 ▶▶▶

| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|---------------------------------------|--------|--------|
| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 自転車用ヘルメット着用の広 報啓発 | | | 継糸 | ····································· | | |
| | | | | | | |

コラム 自 転 車 ヘルメット努 カ 義 務 化

改正道路交通法の施行により、令和5(2023)4月1日から、すべての自転車利用者について、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車に乗るときは、交通事故による被害軽減のため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。 なお、幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童 が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

施策2 自転車安全利用の促進

措置2-4 自転車損害賠償保険等の加入促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|-------------------------------|--|
| 市ホームページ等の広報媒体を 活用した保険加入の周知 | 自転車の利用によって生じた他人の生命、身体又は財産の損害 を賠償することができるよう、自転車損害保険等への加入につ いて、ホームページや交通安全教室を通じて周知広報します。 |
| 自転車店等と連携した情報発信 | 自転車店等と連携し、自転車の販売、組立て及び整備の機会を 通じ、自転車損害賠償保険等の情報を提供するよう努めます。 |



四 4.28 茨城県交通安全条例改正ポスター(茨城県)



図 4.29 青色TSマーク (第一種点検整備済TSマーク)



図 4.30 赤色TSマーク (第二種点検整備済TSマーク)

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、警察、教育委員会、自転車店等

| | | R9年度 2027 _{年度} | | R12年度 2030年度 |
|---------------------------|--|----------------------------|---------------|-----------------|
| 市ホームページ等の広報媒体を活用した保険加入の周知 | | 継糸 | | |
| 自転車店等と連携した情報発信 | | 継糸 | 続 | |

施策3 安全性の高い自転車等の普及

措置3-1 安全性の高い製品購入の促進

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 |
|----------------|---|
| 幼児2人同乗用自転車購入補助 | 小学校入学前の児童を監護する世帯に対し、安全に配慮された 自転車の普及を促進し、外出時の児童の安全性を確保すること を目的として、購入補助を行います。 |
| 自転車用ヘルメット購入補助 | 市民の交通事故の被害を軽減する自転車用ヘルメットの利用の 促進を図り、自転車の安全利用の促進に資することを目的とし て、補助を行います。 |
| 安全性を高める製品の広報啓発 | 自転車利用に際し、安全性の高い自転車の車体を選ぶほか、安 全性を高める製品を利用するよう広報します。 |



図 4.31 幼児2人同乗用自転車



図 4.32 SGマークの付いたヘルメット

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、自転車店等

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | R8年度 | | | R11年度 2029年度 | |
|--------------------|--|----------------|----|---|-----------------|---------------------|
| 幼児2人同乗用自転車購入補 助 | 2023 年度 | 2020 年度 | 継糸 | | 202 7年及 | 2030 + R |
| 自転車用ヘルメット購入補助 | | | 継糸 | | | |
| 安全性を高める製品の広報啓発 | | | 継糸 | 涜 | | |

施策3 安全性の高い自転車等の普及

措置3-2 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

▶▶▶ 実施内容 ▶▶▶

| 実施内容 | 説明 | |
|-------------------------------|---|--|
| 自転車点検整備に関する情報発 信 | 自転車の点検整備の重要性を広報するとともに、自身でできる 点検や自転車整備士等による整備の必要性について、ホーム ページや交通安全教室を通じて周知広報します。 | |
| 自転車店と連携した点検整備や 防犯登録の必要性の発信 | 自転車店と連携し、自転車の販売、組立て及び整備の機会を通じ、点検整備の必要性、日常点検の方法、防犯登録の必要性、その他の自転車を安全で適正に利用するために必要な情報の提供を図るよう働きかけます。 | |



- 1. ブレーキ 前輪ブレーキ、後輪ブレーキともよくきくか。
- 2. タイヤ 適度に空気が入っているか。すり減っていないか。
- 3. ハンドル 前の車輪と直角に固定されているか。
- 4. 反射器材 付いているか。後方や側方からよく見えるか。
- 5. 車体全体 全体の破損や変形がないか。
- 6. 前照灯 電球が切れていないか。明るいか。
- 7. サドル 適切な高さにしっかりと固定されているか。
- 8. チェーン 緩みすぎていないか。
- 9. ペダル 曲がっていないか。滑りやすくなっていないか。
- 10. ベル よく鳴るか。

図 4.33 自転車の「点検・整備」

▶▶▶ 実施主体・関係主体 ▶▶▶ 市、自転車店等

| | R7 _{年度} 2025 _{年度} | R8年度 2026年度 | | | R11年度 2029年度 | R12 _{年度} 2030 _{年度} |
|-------------------------------|--|----------------|----|---|-----------------|---|
| 自転車点検整備に関する 情報発信 | | | 継糸 | 続 | | |
| 自転車店と連携した点検整備 や防犯登録の必要性の発信 | | | 継 | 続 | | |

第5章 自転車ネットワークに関する計画

1. 自転車ネットワーク計画の方針

(1) 自転車ネットワーク計画とは

自転車ネットワーク計画とは、環境負荷の低減、市民の健康・快活、地域の魅力向上と賑わい創出、これらを通した持続可能なまちというつくば市の自転車活用推進計画の目的を達成するため、自転車が安全かつ安心に通行できる連続した自転車通行空間の整備を計画的に進めていくための計画です。

本計画において、自転車ネットワーク路線の選定、選定されたネットワーク路線の整備形態の選定を行います。なお、自転車ネットワーク路線の整備方針や整備形態の考え方は、令和6(2024)年6月に改訂された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省、警察庁)(以下「ガイドライン」という。)」に示されており、本計画もガイドラインを踏まえて作成しています。

(2) 自転車ネットワーク計画の方針

自転車ネットワーク計画では、4つのスコープに沿い、自動車・歩行者との分離による自転車事故の削減、自転車の利用促進、地域活性化を促進するための自転車ネットワークの整備を進めていきます。

なお、平成27(2015)年4月に策定された「つくば市自転車安全利用促進計画アクションプラン」において自転車ネットワーク計画が示されていますが、4つの施策のスコープの設定に伴い、このスコープを踏まえて、新たに自転車ネットワークを検討します。

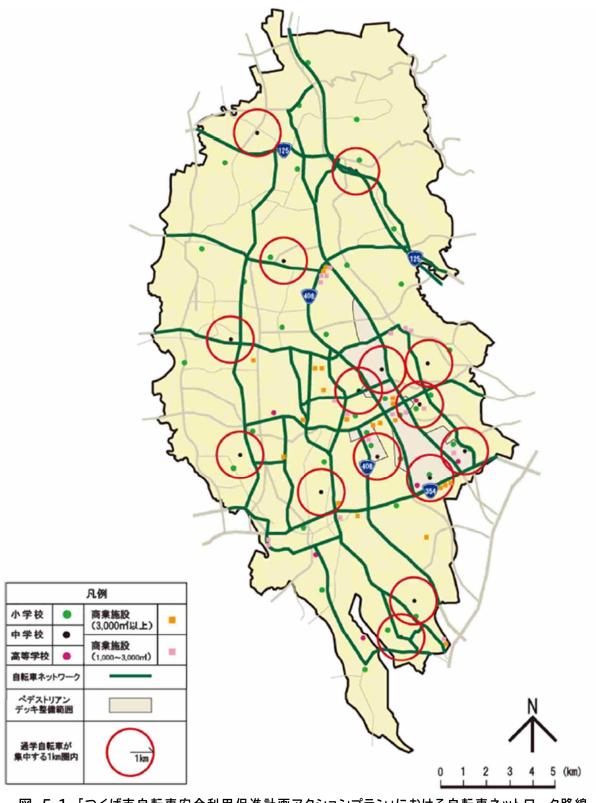


図 5.1 「つくば市自転車安全利用促進計画アクションプラン」における自転車ネットワーク路線

つくば市内において、つくば霞ケ浦りんりんロードのほか、自転車専用通行帯や車 道混在の形態で整備された道路、茨城県のいばらき自転車ネットワーク路線に選定 された路線等があります。

つくば市における自転車ネットワーク路線の選定においては、これらの路線を踏まえて、自転車ネットワーク路線を選定します。

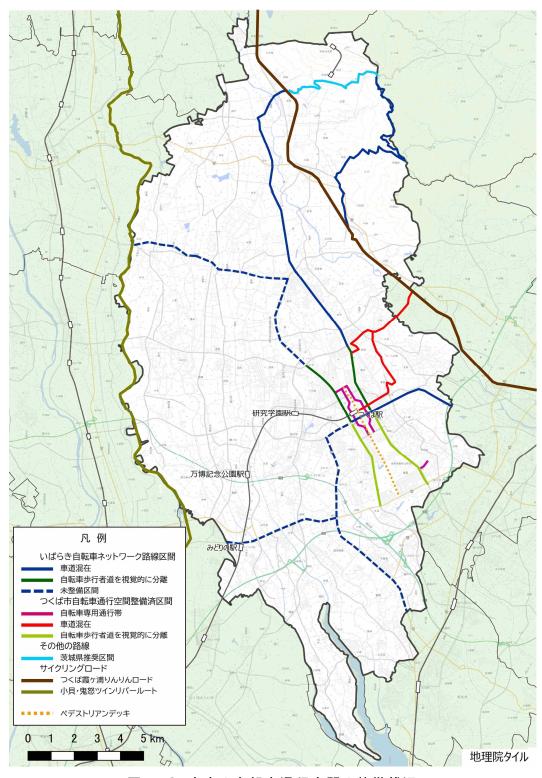


図 5.2 市内の自転車通行空間の整備状況

2. 自転車ネットワーク路線の選定方針

(1) 路線選定の考え方

自転車ネットワーク路線の選定にあたっては4つのスコープを踏まえ、以下の方針で自転車ネットワーク路線を選定します。

また、日常利用を主な目的とした自転車ネットワーク路線、観光やサイクルツーリズムを主な目的とした自転車ネットワーク路線の2種類の自転車ネットワークを選定します。

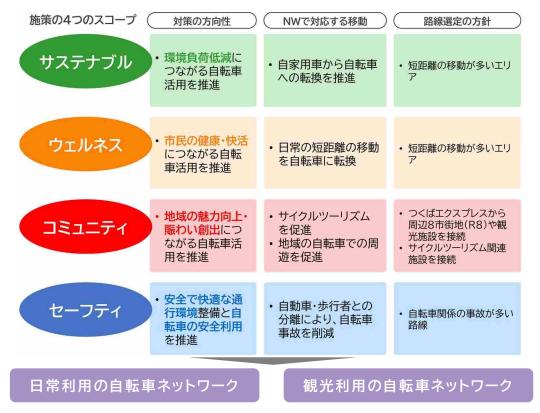


図 5.3 路線選定の考え方

(2) 自転車ネットワーク路線の種類

自転車ネットワーク路線は、令和6年(2024)年6月に改訂されたガイドラインに従い、路線が持つ役割により、車道へ自転車の通行空間を整備する「自転車ネットワーク路線」と、自転車ネットワーク路線を補完する「自転車ネットワーク補完路線」の2種類のネットワークを設定します。

表 5.1 自転車ネットワーク路線の種類

| 種 類 | 役 割 |
|---------|--|
| 自転車ネット | 4つのスコープを踏まえ、市内各所を接続する自転車ネットワークである。 |
| ワーク路線 | 日常利用、観光利用の2種類の自転車ネットワーク路線に分かれ自転車ネットワーク |
| | を構成する。 |
| | ガイドラインに従い、車道上に自転車通行空間を整備する。 |
| 自転車ネット | 自転車ネットワーク路線を補完する路線である。 |
| ワーク補完路線 | ガイドラインに従い、車道への通行空間の整備は困難であるが、歩道にて視覚的に分 |
| | 離されている部分を活用し、自転車ネットワーク路線を補完する。 |

3. 自転車ネットワーク路線の選定

(1) 自転車ネットワーク路線の選定方法

自転車ネットワーク路線については、日常利用を想定した自転車ネットワーク路線、 観光利用を想定した自転車ネットワーク路線を選定します。

自転車ネットワーク路線の選定においては、自転車通行空間整備状況や道路状況、 交通状況を踏まえ、日常では短距離の移動が多いエリア、自転車関係の事故が多い 路線、駅や駐輪場等の施設の配置を踏まえ、自転車ネットワーク路線を選定します。

観光については、つくばエクスプレスの駅からサイクリングロードや周辺8市街地やサイクルツーリズム関連施設を接続する道路を選定します。

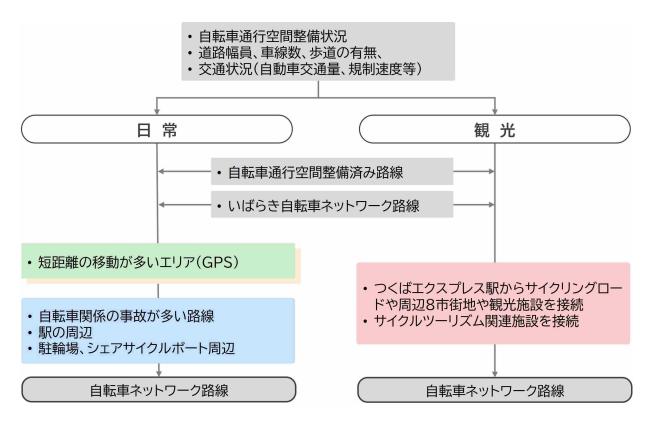


図 5.4 自転車ネットワーク路線の選定方法

(2) 日常利用の自転車ネットワーク路線

短距離(1km以上5km以内)の移動が多いエリアや自転車関連の交通事故が多い 区間を踏まえ、つくば駅、研究学園駅周辺に自転車ネットワークを選定するエリアを設 定します。このエリア内における駐輪場やよく利用されるシェアサイクルのポートの位 置を踏まえ、日常利用の自転車ネットワーク路線を選定します。

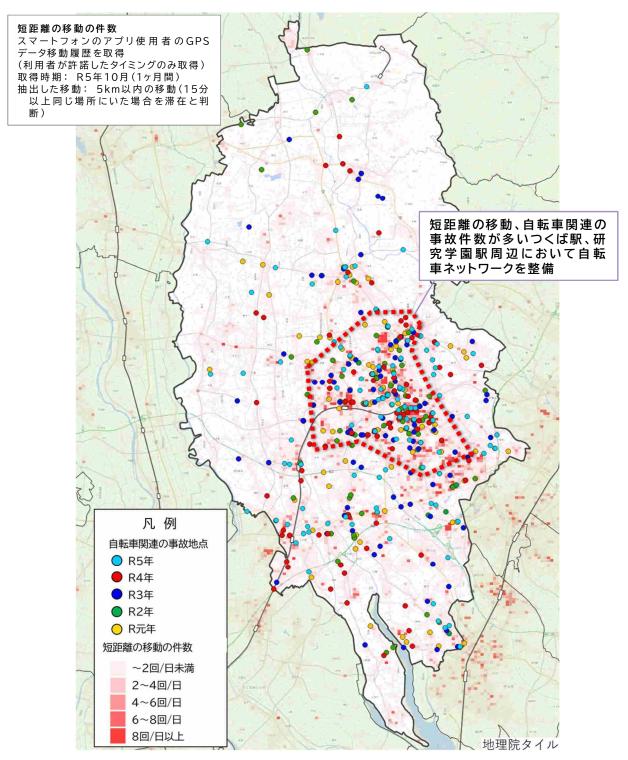


図 5.5 日常利用の自転車ネットワークエリア

日常利用の自転車ネットワーク路線について、選定方針を踏まえ、以下のとおり設定しました。

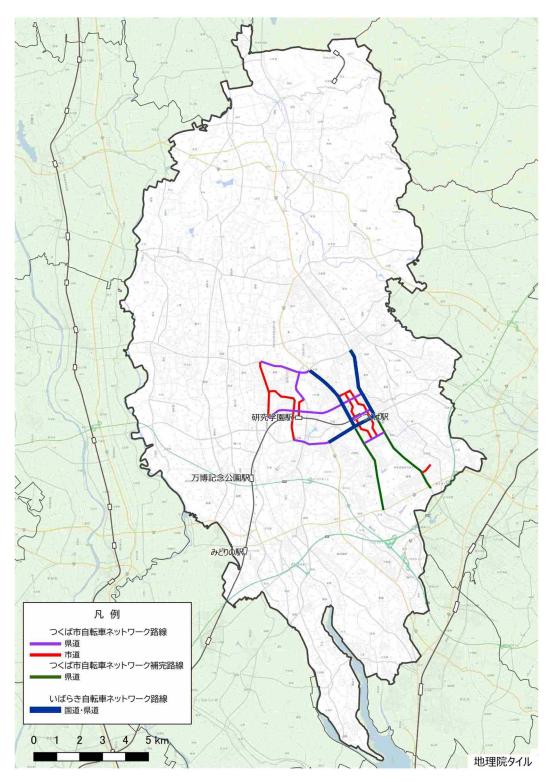


図 5.6 日常利用の自転車ネットワーク路線

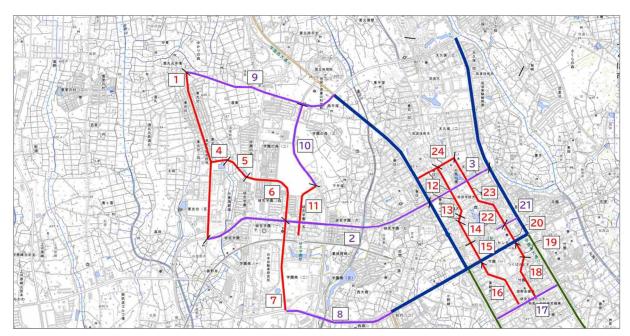


図 5.7 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/2)

| 表 5.2 | 日常利用の | 自転車ネットワ | 一ク路線の | 7路線名(1 | /3) |
|-------|-------|---------|-------|--------|-----|
| | | | | | |

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|------------|----------|-----------|------------|
| 1 | 市道 | 市道1級42号線 | つくば市酒丸 | つくば市東光台 | 2.5 |
| 2 | 県道 | 県道19号線 | つくば市面野井 | つくば市春日 | 3.5 |
| 3 | 県道 | 県道244号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 1.0 |
| 4 | 市道 | 市道3-1658号線 | つくば市東光台 | つくば市東光台 | 0.3 |
| 5 | 市道 | 市道7-3023号線 | つくば市研究学園 | つくば市中東原新田 | 0.4 |
| 6 | 市道 | 市道5-1752号線 | つくば市研究学園 | つくば市研究学園 | 1.1 |
| 7 | 市道 | 市道5-1711号線 | つくば市研究学園 | つくば市学園南 | 1.3 |
| 8 | 県道 | 県道19号線 | つくば市松代 | つくば市学園南 | 1.6 |
| 9 | 県道 | 県道24号線 | つくば市酒丸 | つくば市西平塚 | 2.3 |
| 10 | 県道 | 県道19号線 | 学園の森 | 学園の森 | 1.3 |
| 11 | 市道 | 市道5-1749号線 | つくば市学園の森 | つくば市研究学園 | 0.9 |
| 12 | 市道 | 市道1015号線 | つくば市天久保 | つくば市春日 | 1.2 |
| 13 | 市道 | 市道2018号線 | つくば市春日 | つくば市春日 | 0.1 |
| 14 | 市道 | 市道4-4450号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.4 |
| 15 | 市道 | 市道4451号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.3 |
| 16 | 市道 | 市道2019号線 | つくば市竹園 | つくば市竹園 | 0.9 |
| 17 | 県道 | 県道123号線 | つくば市千現 | つくば市二の宮 | 1.0 |
| 18 | 市道 | 市道2021号線 | つくば市竹園 | つくば市竹園 | 0.6 |

表 5.3 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/3)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|------------|---------|---------|------------|
| 19 | 市道 | 市道4-4447号線 | つくば市竹園 | つくば市竹園 | 0.3 |
| 20 | 市道 | 市道4-4446号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.3 |
| 21 | 県道 | 県道24号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.4 |
| 22 | 市道 | 市道4-4445号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.5 |
| 23 | 市道 | 市道2016号線 | つくば市吾妻 | つくば市吾妻 | 0.7 |
| 24 | 市道 | 市道2017号線 | つくば市天久保 | つくば市天久保 | 0.3 |

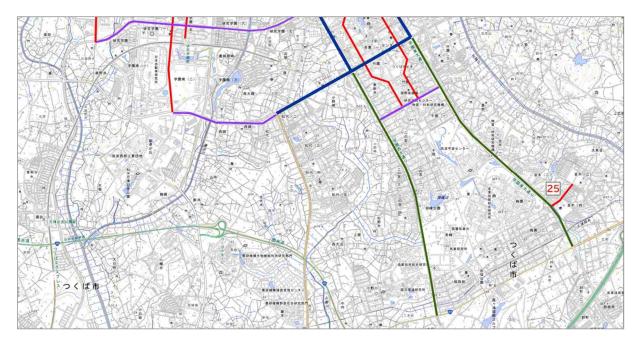


図 5.8 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/2)

表 5.4 日常利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/3)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|----------|--------|--------|------------|
| 25 | 市道 | 市道1017号線 | つくば市並木 | つくば市並木 | 0.5 |

(3) 観光利用の自転車ネットワーク路線

周辺8市街地や、つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ツインリバールート、サイクルパークつくば等の施設が点在しています。これらのサイクリングロードやサイクルツーリズム関連施設と主要駅間を接続する自転車ネットワーク路線を作成します。

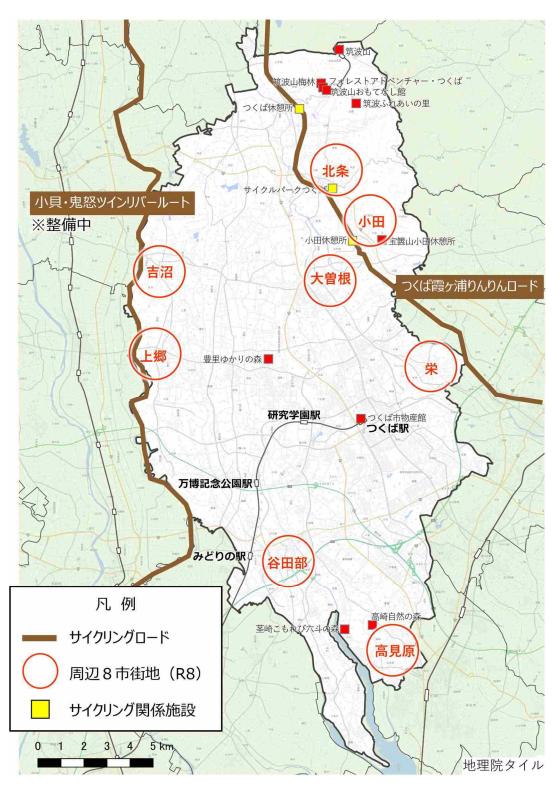


図 5.9 観光利用の自転車ネットワークで接続する地区や施設

観光利用の自転車ネットワーク路線について、接続する地区や施設を踏まえ、以下のとおり設定しました。

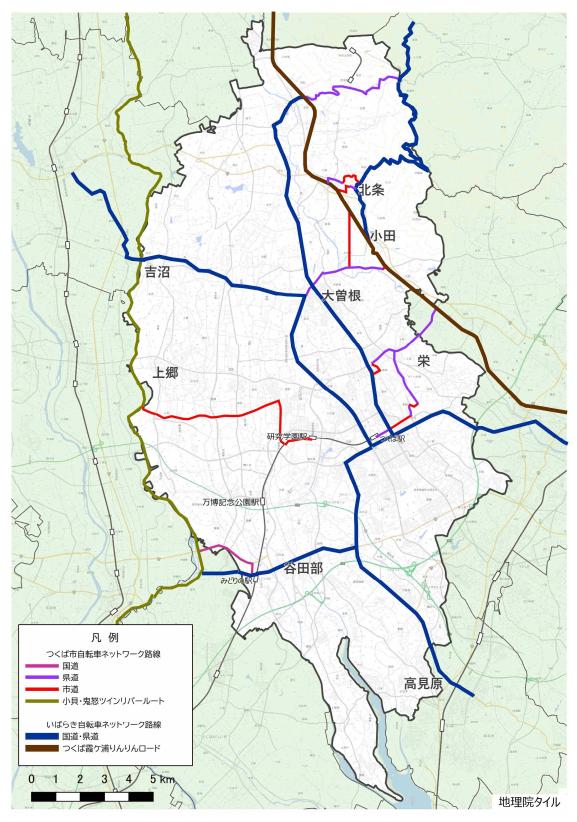


図 5.10 観光利用の自転車ネットワーク路線



図 5.11 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/5)

表 5.5 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(1/5)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|--------|--------|--------|------------|
| 1 | 県道 | 県道42号線 | つくば市国松 | つくば市筑波 | 6.5 |

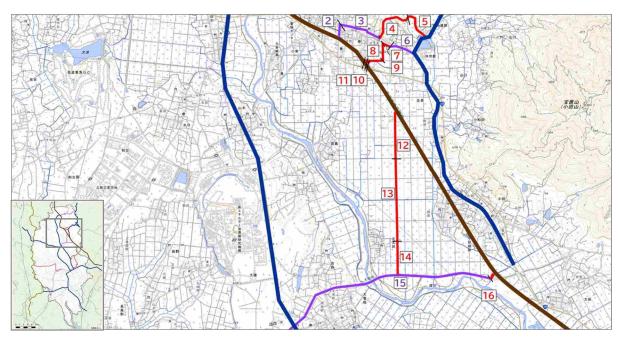


図 5.12 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/5)

表 5.6 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(2/5)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|------------|---------|---------|------------|
| 2 | 県道 | 県道19号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.2 |
| 3 | 県道 | 県道138号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.6 |
| 4 | 市道 | 市道1-2962号線 | つくば市北条 | つくば市北条_ | 0.7 |
| 5 | 市道 | 市道2001号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.5 |
| 6 | 県道 | 県道138号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.4 |
| 7 | 市道 | 市道1-2404号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.1 |
| 8 | 市道 | 市道1-2409号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.3 |
| 9 | 市道 | 市道1-2426号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.2 |
| 10 | 市道 | 市道1-2405号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.04 |
| 11 | 市道 | 市道1-2384号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.02 |
| 12 | 市道 | 市道1-3204号線 | つくば市北条 | つくば市北条 | 0.7 |
| 13 | 市道 | 市道1-3407号線 | つくば市小田 | つくば市小田 | 1.2 |
| 14 | 市道 | 市道1-3438号線 | つくば市北太田 | つくば市北太田 | 0.5 |
| 15 | 県道 | 県道53号線 | つくば市筑穂 | つくば市小田 | 3.2 |
| 16 | 市道 | 市道1-3465号線 | つくば市小田 | つくば市小田 | 0.2 |

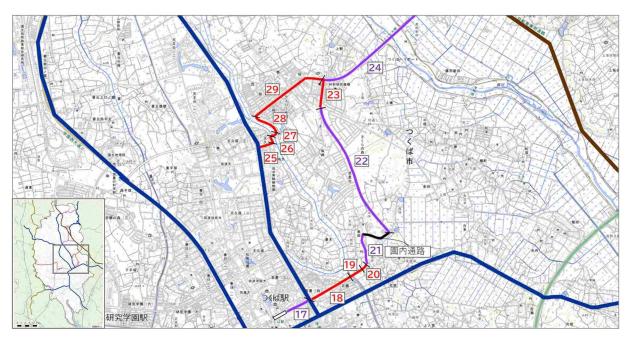


図 5.13 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/5)

表 5.7 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(3/5)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|------------|----------|----------|------------|
| 17 | 県道 | 県道24号 | つくば市研究学園 | つくば市研究学園 | 0.6 |
| 18 | 市道 | 市道4-4071号線 | つくば市研究学園 | つくば市花園 | 0.7 |
| 19 | 市道 | 市道4-2239号線 | つくば市花室 | つくば市花園 | 0.2 |
| 20 | 市道 | 市道2級26号線 | つくば市花室 | つくば市花室 | 0.1 |
| 21 | 県道 | 県道201号 | つくば市東岡 | つくば市東岡 | 0.4 |
| | | さくら運動公園内通路 | | | 0.4 |
| 22 | 県道 | 県道201号 | つくば市東岡 | つくば市花室 | 2.1 |
| 23 | 市道 | 市道1級43号線 | つくば市春風台 | つくば市春風台 | 0.4 |
| 24 | 県道 | 県道201号 | つくば市上野 | つくば市春風台 | 1.3 |
| 25 | 市道 | 市道4-4021号線 | つくば市天久保 | つくば市天久保 | 0.3 |
| 26 | 市道 | 市道4-4016号線 | つくば市天久保 | つくば市天久保 | 0.1 |
| 27 | 市道 | 市道4-2072号線 | つくば市天久保 | つくば市天久保 | 0.1 |
| 28 | 市道 | 市道4-2240号線 | つくば市桜 | つくば市桜 | 0.4 |
| 29 | 市道 | 市道1014号線 | つくば市桜 | つくば市桜 | 1.2 |

^{※24}の延長は市境まで

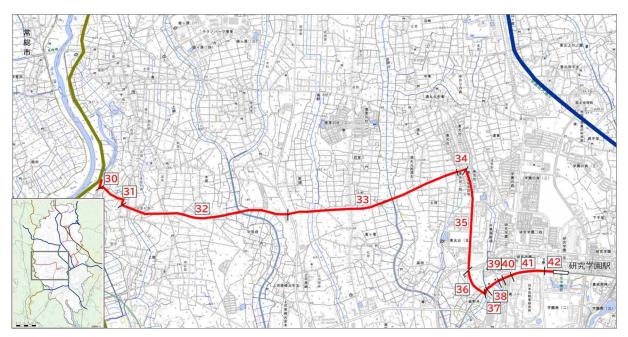


図 5.14 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(4/5)

表 5.8 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(4/5)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|------------|----------|---------|------------|
| 30 | 市道 | 市道3-2396号線 | つくば市上郷 | つくば市上郷 | 0.2 |
| 31 | 市道 | 市道3-2391号線 | つくば市上郷 | つくば市上郷 | 0.4 |
| 32 | 市道 | 市道3-2656号線 | つくば市上郷 | つくば市上郷 | 2.6 |
| 33 | 市道 | 市道3-1769号線 | つくば市上河原崎 | つくば市土田 | 2.6 |
| 34 | 市道 | 市道3-1641号線 | つくば市東光台 | つくば市土田 | 0.1 |
| 35 | 市道 | 市道1級42号線 | つくば市東光台 | つくば市東光台 | 1.5 |
| 36 | 市道 | 市道1019号線 | つくば市学園南 | つくば市面野井 | 0.7 |
| 37 | 市道 | 市道5-1338号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.7 |
| 38 | 市道 | 市道7-3099号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.02 |
| 39 | 市道 | 市道7-3243号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.02 |
| 40 | 市道 | 市道7-3100号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.06 |
| 41 | 市道 | 市道5-1782号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.5 |
| 42 | 市道 | 市道5-1712号線 | つくば市学園南 | つくば市学園南 | 0.2 |

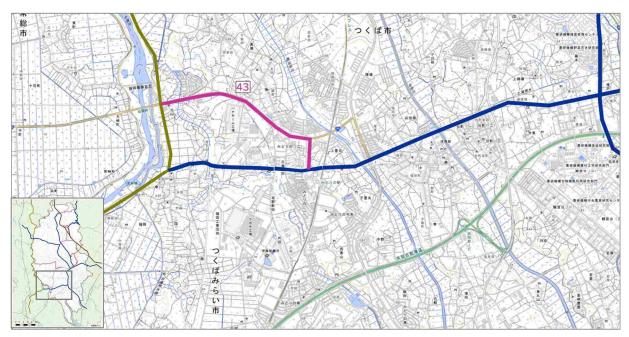


図 5.15 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(5/5)

表 5.9 観光利用の自転車ネットワーク路線の路線名(5/5)

| No | 道路種別 | 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 (km) |
|----|------|---------|--------|----------|------------|
| 43 | 国道 | 国道354号線 | つくば市真瀬 | つくば市みどりの | 2.4 |

※延長は市境まで

(4) つくば市自転車ネットワーク路線

日常利用の自転車ネットワーク路線と、観光利用の自転車ネットワーク路線から構成されるつくば市自転車ネットワーク路線は、下図のようになります。

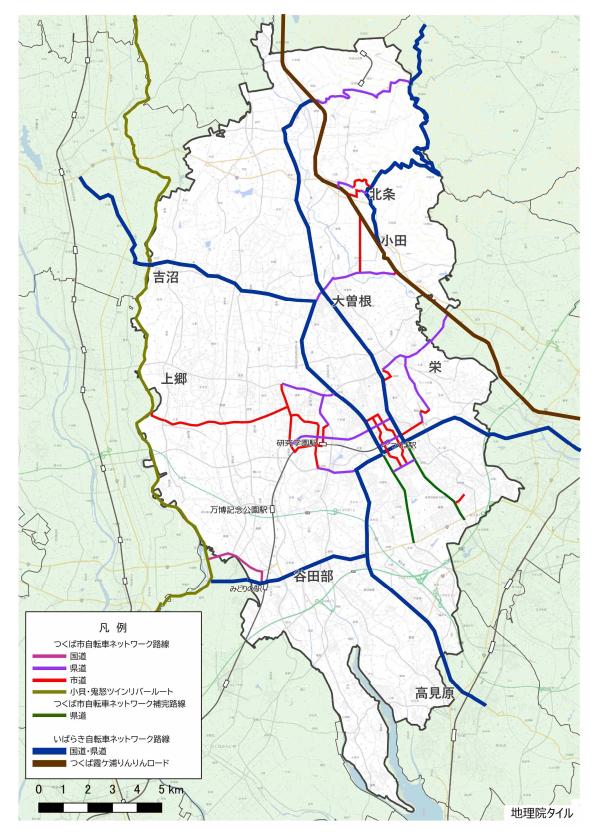


図 5.16 つくば市自転車ネットワーク路線

4. 自転車ネットワーク路線の整備形態

(1) 整備形態の選定の考え方

日常利用のネットワークの整備形態については、ガイドラインに示された通行空間の整備形態を基本としますが、道路の再配分の可能性や歩道の幅員等の道路状況を踏まえるとともに、自動車の規制速度等を考慮し、関係機関と調整のうえ整備形態を決定します。

また、既に歩道を視覚的に分離している区間は継続的に活用するものとし、当該区間を、自転車ネットワークを補完する路線とします。

観光利用ネットワークについては、ロードバイク等のスポーツバイクの通行が主となることから車道への矢羽根型路面標示を基本とします。自転車通行空間をネットワーク化するにあたって関係する県道部分については、整備形態等について茨城県と調整し、整備を進めます。

その他、自転車ネットワーク路線に該当しない路線においても通行空間の整備が必要となった場合は、ガイドラインを参考に整備形態を選定します。

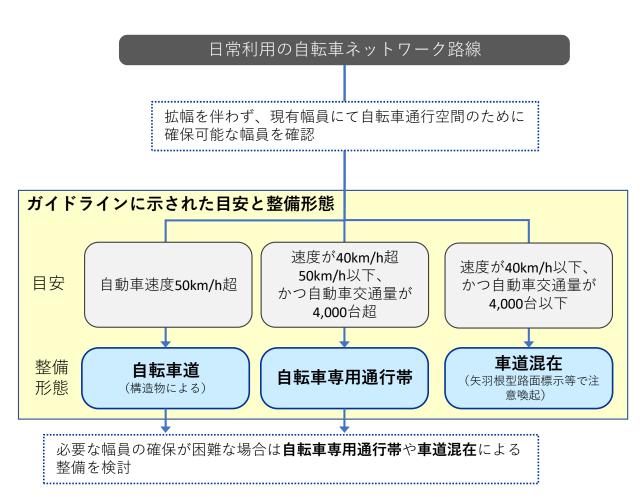
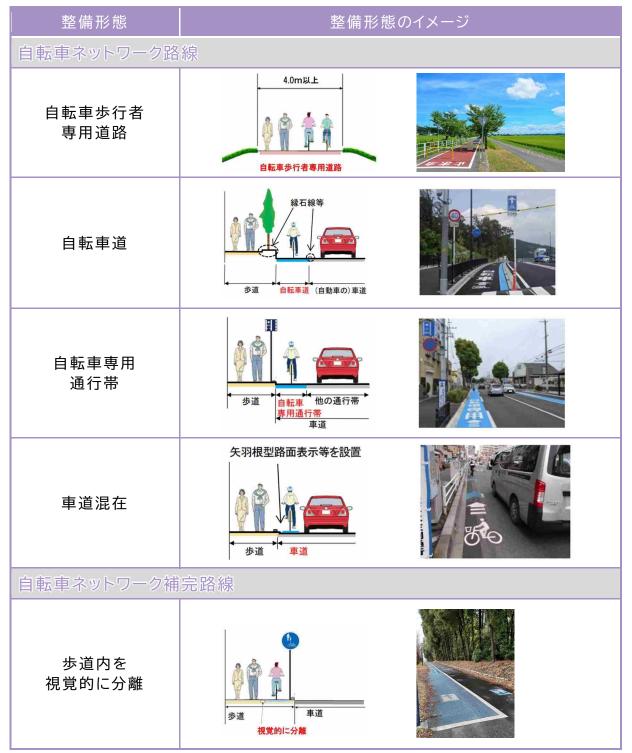


図 5.17 日常利用の自転車ネットワーク路線の自転車通行空間の選定の目安

(2) 整備形態のイメージ

自転車ネットワーク路線の各自転車通行空間の整備形態のイメージは以下のとおりです。ガイドラインにおける整備形態の目安をもとに、必要に応じて道路空間の再配分等も検討しながら、各路線の整備形態を選定します。

表 5.10 自転車ネットワーク路線の整備形態のイメージ



5. 整備優先度の設定

(1) 整備優先度の設定の考え方

日常利用、観光利用それぞれの自転車ネットワーク路線の優先度選定の方針は以下のとおりです。

自転車ネットワーク路線のうち、県管理の道路については、茨城県と調整のうえ整備を進めます。

表 5.11 整備優先度の設定の考え方

| 日常利用の自転車ネットワーク | 日常利用の自転車ネットワーク路線はつくば駅、研究学園駅周辺にて、面的に接続する路線である。面的な自転車ネットワークを構築するため、未整備路線がある研究学園駅周辺における整備を優先する。 |
|--------------------|---|
| 観光利用の 自転車ネットワーク | つくばエクスプレス駅と周辺8市街地、つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ツインリバールートを接続する路線である。 周辺8市街地のサイクリングへの取組状況、サイクリング関係施設の状況を踏まえて地区ごとに優先度を設定する。 |

(2) 日常利用の自転車ネットワークの整備優先度の設定

つくば駅周辺では整備が進んでいますが、主に研究学園駅周辺に未整備路線があるため、研究学園駅周辺における整備を優先します。

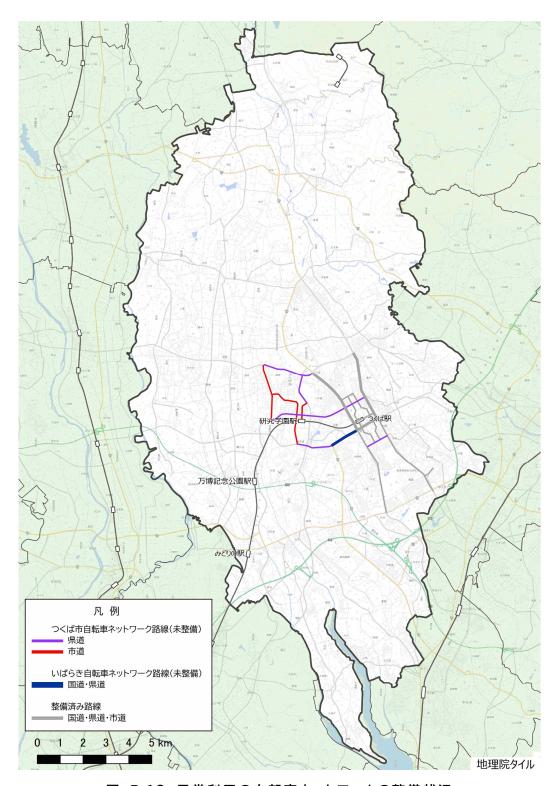


図 5.18 日常利用の自転車ネットワークの整備状況

(3) 観光利用の自転車ネットワークの整備優先度の設定

観光利用の自転車ネットワーク路線の整備状況を見ると、栄地区では、つくば霞ヶ浦りんりんロードのアクセス路線として整備済み、北条地区、小田地区では一部路線にて整備済みとなっています。

一方、吉沼地区、上郷地区では小貝・鬼怒ツインリバールートを整備中であり、谷田部地区、高見原地区は未整備となっています。

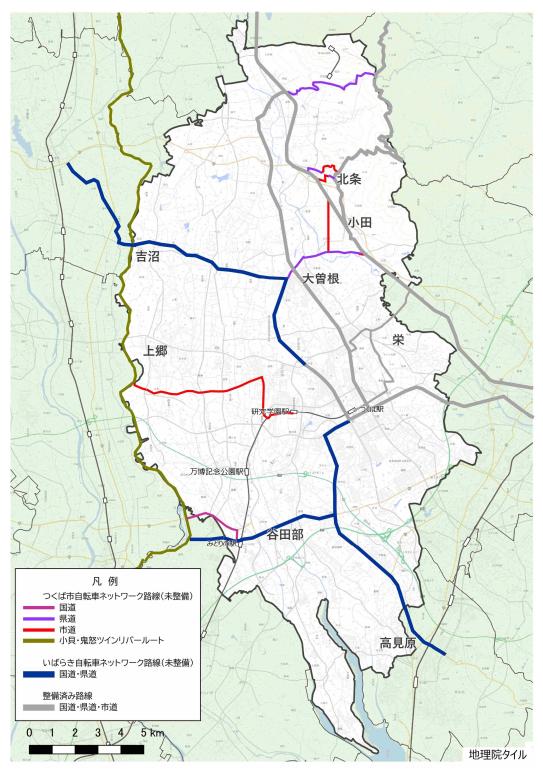


図 5.19 観光利用の自転車ネットワークの整備状況

北条地区では、サイクルパークつくばが整備され、市が作成する市街地カルテ*の「地域が目指すまちづくり」にサイクリング関係の記載があるため整備優先度が高く、続いて、「地域が目指すまちづくり」にサイクリング関係の記載がある小田地区となります。上郷地区では小貝・鬼怒ツインリバールートの整備状況を踏まえたアクセス路線となる自転車ネットワークを整備します。

表 5.12 観光利用の自転車ネットワークの整備優先度

| 地区 | 地域が目指すまちづく りにおけるサイクリング 関係の記載 | サイクリスト向け 施設、サイクリン グロード | 整備状況 | 整備 優先度 |
|-----|--|--|---|-----------|
| 北条 | •廃校(旧北条小・旧筑波東中)を地域活性化資源として活用する(例漫画図書館・コミュニティ施設・サイクリスト拠点など) | つくば霞ヶ浦りんりんロードサイクルパークつくば | •いばらき自転車 ネットワーク路線 整備済み | © |
| 小田 | ・観光客に向けて旧小田 小学校を活用する(登 山客・サイクリストなどの 休憩スペースなど) | つくば霞ヶ浦りんりんロード | ・いばらき自転車 ネットワーク路線 整備済み | 0 |
| 大曽根 | _ | _ | ・いばらき自転車 ネットワーク路線 整備済み | |
| 吉沼 | _ | ・小貝・鬼怒ツインリ バールート ※整備中 | _ | 調整(県道) |
| 上郷 | _ | ・小貝・鬼怒ツインリ バールート ※整備中 | _ | 0 |
| 栄 | _ | _ | ・つくば霞ヶ浦サイ クリングロードへの アクセス路線とし て整備済み | |
| 谷田部 | _ | _ | いばらき自転車 ネットワーク路線 (予定) | 調整(県道) |
| 高見原 | _ | _ | いばらき自転車 ネットワーク路線 (予定) | 調整(県道) |

◎:優先度高○:優先度中

出典:周辺市街地のまちづくり

(https://www.city.tsukuba.lg.jp/syuhenshigaichi/11926.html)

(4) 整備スケジュール

自転車ネットワーク路線は、令和7(2025)年度に整備形態・整備年度について整備計画を検討し関係機関との協議や国庫補助交付申請等の調整後に、設計・施工・維持管理を行います。

観光利用の自転車ネットワーク路線は矢羽根型路面標示を基本とすることから、 段階的に整備を進めていきます。

その他自転車ネットワーク路線に該当しない路線において自転車通行空間の整備が必要となった場合は適宜整備します。

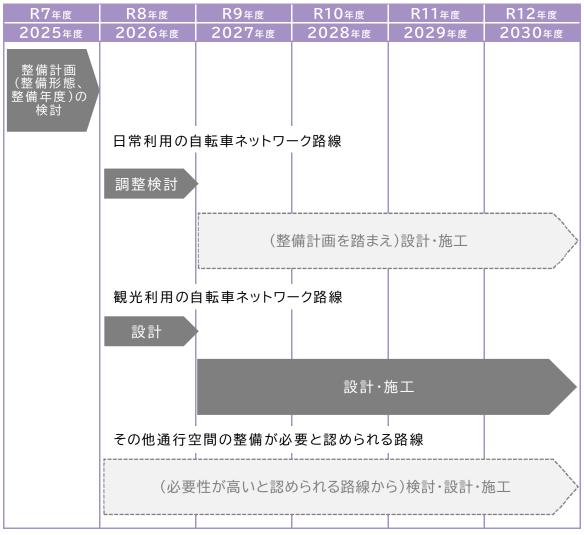


図 5.20 整備スケジュール

第6章 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法

1. 計画の推進体制

市、企業・団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら自転車活用の推進に向けて取り組んでいきます。

国や県、関係機関と連携しながら先導的な取組を推進するとともに、他の都道府県との広域的な連携による施策展開や情報収集を行います。

2. 計画のフォローアップ及び見直し方法

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを着実に展開していき計画全体の 進捗状況の評価や事業の見直し・改善等に取り組みます。

また、計画の進捗状況については、毎年度、自転車のまちつくば推進委員会による、計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等を実施します。

| _ ^ | | アウトカム | | | | アウトプット | | |
|-----|--------|---------------------------------|-------------------------|--------------|------------------|-----------------------------|-------------|--------------|
| 7 | スコープ | 指標 | 現況値 (R5) | 目標値 (R12) | 重点措置 | 指標 | 現況値 (R5) | 目標値 (R12) |
| | サステナブル | 日常利用する交通 手段で自転車を選 択する人の割合 | 25.4 % | 28.7 % | (1) | 也のスコープと共 | 通) | |
| | ウェルネス | シェアサイクルの利 用回数 | 24,256 回/年 | 37,500回/年 | シェアサイクル の利用促進 | 自転車及びサイ クルポート台数 の追加 | 23 箇所 | 54 箇所 |
| | コミュニティ | サイクルパークつく ばの利用者数 | 3,040 人/年 (11月開所) | 7,500 人/年 | | サイクルイベン ト・ツアー等 の 開催回数 | 1 | 6 🗓 |
| | セーフティ | 市内の自転車事故 発生件数 (3か年平均) | 104 件 | 94 件 | 自転車通行空間の計画的な整備推進 | 整備延長 (市道) | 10 km | 30.5 km |

表 6.1 本計画における主な指標

つくば市自転車活用推進計画

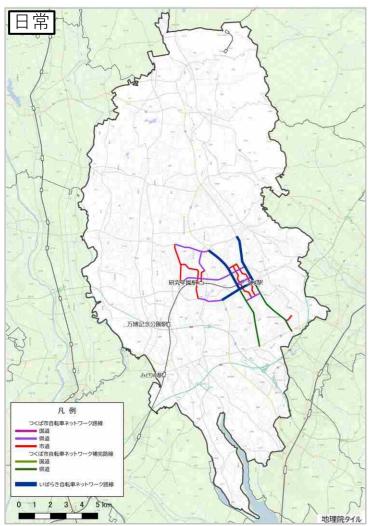
令和●年●月

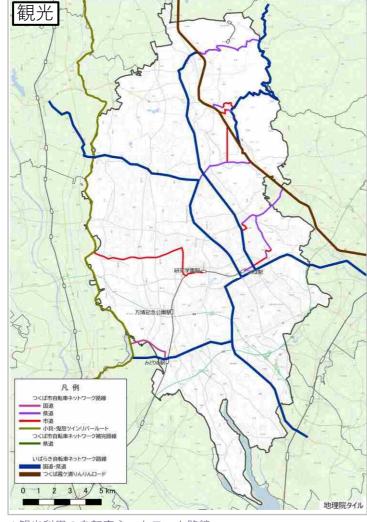
つくば市 都市計画部 総合交通政策課

サイクルコミュニティ推進室

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1 TEL 029-883-1111 (代表)

自転車ネットワーク路線として、「日常利用の自転車ネットワーク路線」、「観光利用の自転車ネットワーク路線」の2種類の自 転車ネットワークを定めました。





▲日常利用の自転車ネットワーク路線

▲観光利用の自転車ネットワーク路線

計画のフォローアップ及び見直し方法

計画の進行管理にあたっては、 PDCAサイクルを着実に展開し ていき計画全体の進捗状況の評 価や事業の見直し・改善等に取 り組みます。また、計画の進捗状 況については、毎年度、自転車 のまちつくば推進委員会による 計画全体の進捗状況の評価や事 業の見直し・改善等を実施します。

| | マウレナ/ ・ | | | マウトラット - | | | |
|----------------|--------------------------------------|---------------|--------------|-----------------------------------|----------------------------|--------------|------------|
| スコープ | アウトカム 指標 現況値 目標値 (R5) (R12) | 目標値 (R12) | 重点措置 | アウトプット 指標 | 現況値 (R5) | 目標値 (R12) | |
| サステ ナブル | 日常利用する 交通手段で自 転車を選択す る人の割合 | 25.4 % | 28.7 % | | (他のスコープと | 共通) | |
| 党 | シェアサイクル の利用回数 | 24,256 回/年 | 37,500 回/年 | シェアサイクル の利用促進 | 自転車及びサイクルポート台数の追加 | 23 箇所 | 54 箇所 |
| 7를 기를 기를 | サイクルパーク つくばの利用 者数 | 3,040 人/年 | 7,500 人/年 | サイクルパーク つくばを活用し た地域の活性 化 | サイクルイベン ト・ツアー等の 開催回数 | 1 回 | 6 回 |
| ガガ | 市内の自転車 事故発生件数 (3か年平均) | 104 件 | 94 件 | 自転車通行空 間の計画的な 整備推進 | 整備延長 | 10 km | 30.5 km |

▲指標および目標値

つくば市自転車活用推進計画の概要版

令和● (202●) 年●月

つくば市 都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室 〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 TEL 029-883-1111 (代表)

つくば市自転車活用推進計画

概要版寫

資料3

計画の目的

本計画では、自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用 できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進するこ とで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域 の魅力向上や賑わい創出を図るとともに、市が目指すま ちの姿の実現に寄与する持続可能な『自転車のまち「つ くば」』を目指します。

計画対象地域

本計画の対象区域は、つくば市全域とします。

計画期間

国・県の計画に合わせ5か年を基本としますが、「つく ば市未来構想・戦略プラン」を踏まえた改定を見据え、本 計画は、6か年(2025~2030年度)とします。

計画で目指す将来像と計画目標

つくば市では、『みんなが「楽しいから自転車に乗る」、これによって持続可能な社会がつくられていく』という姿を目指 していくことが、市のまちづくりとして自転車を活用推進する上での重要な方向性と考えています。 そこで、本計画で目指す将来像を「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」と掲げます。

つくば市 未来構想

まちづくりの理念 つながりを力に 未来をつくる

自転車活用の側面から、



市のまちづくり全体の理念の実現へ寄与

持続可能なまち

本計画の

環境負荷 低減

市民の 健康・快活

地域の 魅力向上 賑わい創出

本計画で目指す 将来像

目的

Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう

施策の4つ のスコープ

ウェルネス

コミュニティ

セーフティ

サステナブル

この将来像の実現に向けて、セーフティ、ウェルネス、コミュニティ、サステナブルの4つのスコープ(視点)を定めました。 「セーフティ」は安全で快適な通行環境や自転車の安全利用といった自転車活用の推進の土台となるものであり、その上で、 市民の健康・快活につなげる「ウェルネス」、地域の魅力向上・賑わい創出につなげる「コミュニティ」、そして全ての取組に共通 して環境負荷の低減につなげる「サステナブル」を位置づけ、具体的な施策展開を図っていきます。

サステナブル

環境負荷低減につながる 自転車活用の推進

コミュニティ

地域の魅力向上・賑わい創出につながる 自転車活用の推進

ウェルネス

市民の健康・快活につながる 自転車活用の推進

セーフティ

安全で快適な通行環境整備と 自転車の安全利用の推進

前述した4つのスコープを踏まえ、実施する10の施策を定め、計画期間中に実施する21の具体の措置について、

サステナブル ~環境負荷低減につながる自転車活用の推進~

環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発

○措置1-1 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信

- ◆市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信
- ◆自転車関連情報(ルート情報等)のオープンデータ化
- ◆気候市民会議□ードマップの推進

○措置1-2 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動

◆自転車通勤推進企業宣言プロジェクトの認定に向けた企業・団体への支援

施策2 自転車のアップサイクル推進

○措置2-1 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進

- ◆放置禁止区域における放置自転車の撤去、保管
- ◆市内指定自転車店におけるリサイクル自転車の販売



▲市公式ホームページ「ツクバサイクル」による総合的な情報発信



▲自転車通勤導入に関する手引き、優良企業・宣言企業の認定ロゴ 出典:自転車活用推進官民連携協議会

ウェルネス ~市民の健康・快活につながる自転車活用の推進~

誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

○措置1-1 シェアサイクルの利用促進

◆つくチャリの運営及びポートの拡充

○措置1-2 駐輪場の環境整備

- くばエクスプレス各駅周辺の駐輪場の整備
- ◆交通の結節点となる拠点への駐輪場の整備

自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における

自転車利用のきっかけづくり

○措置2-1 サイクルイベント等の実施

◆サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご~筑波山-」の開催

○措置2-2 自転車を活用した健康づくりの促進

◆自転車通勤に関する広報啓発 ◆高齢者電動アシスト自転車等購入費補助



▲弱虫ペダルサイクリングチームとコラボしたイベント (2023年11月)

コミュニティ ~地域の魅力向上・にぎわい創出につながる自転車活用の推進~

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

○措置1-1 レンタサイクルの利用促進

◆ニーズに応じたレンタサイクルの見直し

○措置1-2 サイクリストフレンドリーな環境づくり

- ◆来訪者の受入環境の整備
- ◆茨城県やつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会と連携した

|施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

- ○措置2-1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進
 - ◆サイクリングイベントでのツアー実施
- ○措置2-2 サイクルパークつくばを活用した地域の活性化
 - ◆サイクルパークつくばの運営
 - ◆周辺地域の情報や市内自転車関連団体の活動(市民向け)に関する

|施策3 サイクルツーリズムの情報発信・PR

- ○措置3-1 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの構築・発信
 - ◆自転車で巡るつくば市周遊モデルコースの構築、発信





春のつくば霞ヶ浦 りんりんロード







▲サイクルパーク つくばを活用した 地域の活性化

次のとおり定めます。

セーフティ ~安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進~

自転車通行空間の計画的な整備推進

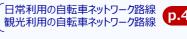
自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の

計画的な自転車通行空間の整備

<自転車ネットワーク計画の概要>

整備形態

自転車ネットワーク路線の選定



「自転車ネットワーク路線の整備方法 (自転車歩行者専用道路、自転車道、 自転車専用通行帯、車道混在等)

自転車ネットワーク路線のうち、 優先整備路線 優先的に整備する路線

○措置1-2 自転車通行空間の維持管理

- ◆自転車通行空間における危険箇所の把握、維持管理
- ◆自転車利用時の利用者の声(ヒヤリハット情報)の把握

○措置1-3 つくば市通学路交通安全プログラム及び 交通事故発生マップ等の活用

◆つくば市通学路交通安全プログラム等を活用した危険箇所の把握





▲計画的な自転車通行空間の整備



▲自転車通行空間における危険箇所の把握 (道路パトロール車)

|施策2 | 自転車安全利用の促進

○措置2-1 ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実

◆幼児、小中学生、高校生、保護者、高齢者、外国籍の方向けの 交通安全教室の実施

○措置2-2 交通ルール導守・マナー向上に関する周知啓発の推進

- ◆自転車の通行ルールの広報啓発
- ◆自動車ドライバーに対する思いやり運転の啓発
- ◆弱虫ペダルラッピングバスによる広報

○措置2-3 自転車ヘルメット着用の促進

◆自転車用ヘルメット着用の広報啓発

○措置2-4 自転車損害賠償保険等の加入促進

- ◆市ホームページ等の広報媒体を活用した保険加入の周知
- ◆自転車店等と連携した情報発信

施策3 安全性の高い自転車等の普及

- ○措置3-1 安全性の高い製品購入の促進
 - ◆幼児2人同乗用自転車購入補助
 - ◆自転車用ヘルメット購入補助
 - ◆安全性を高める製品の広報啓発

○措置3-2 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

- ◆自転車点検整備に関する情報発信
- ◆自転車店と連携した点検整備や防犯登録の必要性の発信





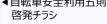
▲小学生向け夏休み交通安全教室





◀自転車安全利用五則

シェアザロードの啓発







▲ヘルメット着用啓発のメッセージ

自転車ネットワークの検討について

じてんしゃのまち **つくば市** Bikeable City Tsukuba

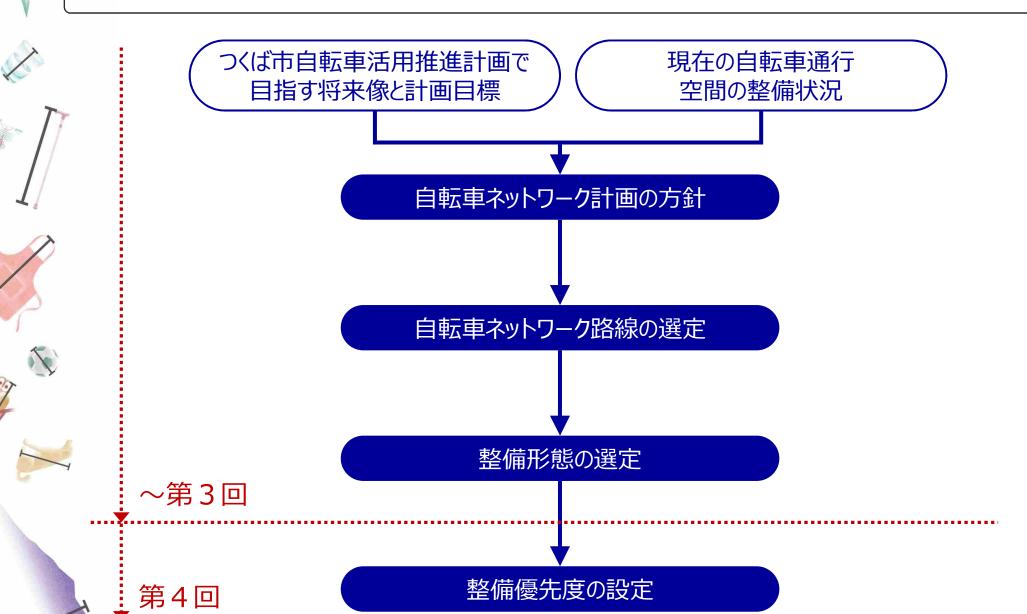


1.

自転車ネットワーク検討の進め方について



● 以下の手順にて、自転車ネットワークを検討を進める。





整備優先度の設定の考え方







- 日常利用、観光利用それぞれの自転車ネットワーク路線の優先度選定の方針を示 す。
- 自転車ネットワーク路線のうち、県管理の道路については、県と調整のうえ整備 を進めることとする。

| | 整備優先度の設定の考え方 |
|--------------------|---|
| 日常利用の自転車ネットワーク | 日常利用の自転車ネットワーク路線はつくば駅、研究学園駅周辺にて、面的に接続する路線である。 面的な自転車ネットワークを構築するため、未整備路線がある研究学園駅周辺における整備を優先する。 |
| 観光利用の 自転車ネットワーク | つくばエクスプレス駅と周辺8市街地、つくば霞ヶ浦りんりんロード、小貝・鬼怒ッインリバールートを接続する路線である。 周辺8市街地のサイクリングへの取組状況、サイクリング関係施設の状況を踏まえて地区ごとに優先度を設定する。 |

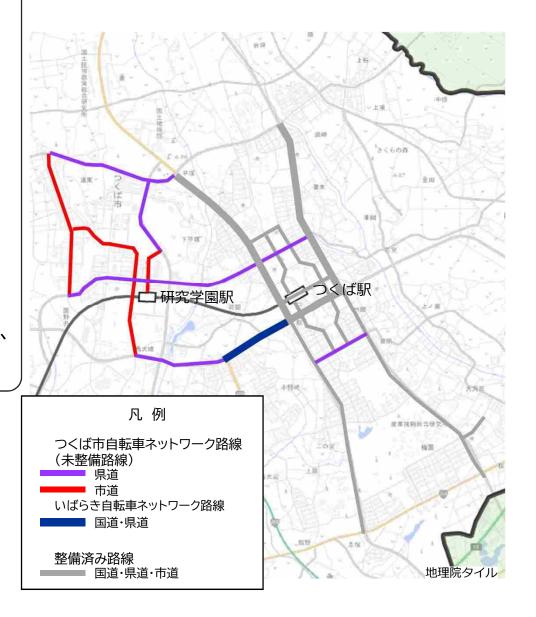
3.

日常利用の整備優先度の設定

(1)検討対象路線

- 日常利用の自転車ネットワーク路線 における未整備路線は右図のとおり である。
- いずれの路線も、歩道がある2車線 以上の道路になる。
- つくば駅周辺では整備が進んでいるが、主に研究学園駅周辺に未整備路線があるため、整備を優先する。
- これらの個々の路線の整備形態・整備年度については、道路構造や交通 状況を踏まえ、道路再配分や速度規制等の具体の検討をした上で決定し、 整備優先度を設定します。

<日常の自転車NW(未整備路線)>

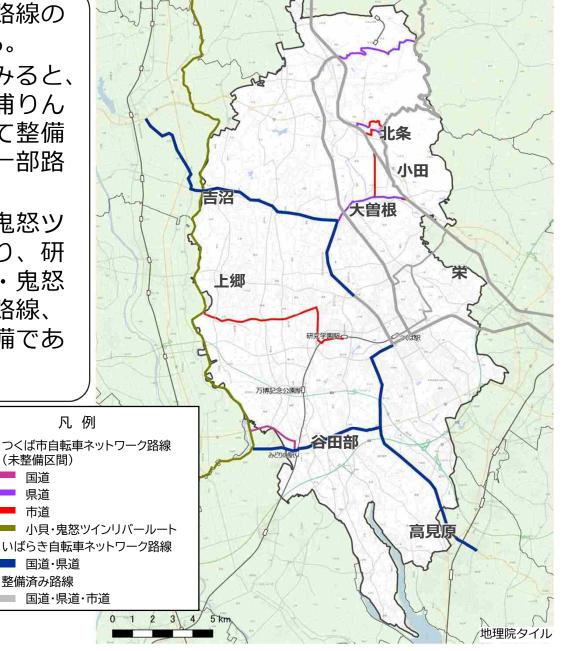


観光利用の整備優先度の設定

(1)検討対象路線

- 観光利用の自転車ネットワーク路線の 未整備路線は右図のとおりである。
- 周辺8市街地それぞれについてみると、 栄地区については、つくば霞ヶ浦りん りんロードのアクセス路線として整備 済み、北条地区、小田地区では一部路 線にて整備済みである。
- 吉沼地区、上郷地区では小貝・鬼怒ツ インリバールートを整備中であり、研 究学園駅、みどりの駅から小貝・鬼怒 ツインリバールートに接続する路線、 谷田部地区、高見原地区は未整備であ る。

国道 県道 市道 <日常の自転車NW(未整備路線)>





観光利用の整備優先度の設定

(2)整備優先度の設定

- 北条地区では、サイクルパークつくばが整備され、地域が目指すまちづくりにサイクリング関係の記載があるため、整備優先度が最も高い。
- 続いて高いのは、地域が目指すまちづくりにサイクリング関係の記載があることから小田地区となり、上郷地区では小貝・鬼怒ツインリバールートの整備状況を踏まえたアクセス路線となる自転車ネットワークの整備が必要となる。

| 地区 | 地域が目指すまちづくりにおけるサイクリング関係 の記載 | サイクリスト向け施設、サイ クリングロード | 整備状況 | 優先 整備度 |
|-----|--|--|--|-----------|
| 北条 | ・ 廃校(旧北条小・旧筑波東中)を地域活性化資源 として活用する(例 漫画図書館・コミュニティ施設・サイクリスト拠点など) | つくば霞ヶ浦りんりんロードサイクルパークつくば | ・いばらき自転車ネットワーク路線 整備済み | © |
| 小田 | ・観光客に向けて旧小田小学校を活用する (登山客・ サイクリストなどの休憩スペースなど) | • つくば霞ヶ浦りんりんロード | ・いばらき自転車ネットワーク路線 整備済み | 0 |
| 大曽根 | _ | _ | ・いばらき自転車ネットワーク路線 整備済み | |
| 吉沼 | _ | ・小貝・鬼怒ツインリバールート ※整備中 | _ | 調整(県道) |
| 上郷 | | 小貝・鬼怒ツインリバールート ※整備中 | | 0 |
| 栄 | _ | _ | つくば霞ヶ浦りんりんロードへのアクセス路線として整備済み | |
| 谷田部 | _ | _ | いばらき自転車ネットワーク路線 (予定) | 調整(県道) |
| 高見原 | | _ | いばらき自転車ネットワーク路線 (予定) | 調整(県道) |

出典:つくば市 周辺8市街地の特徴をもとに整理

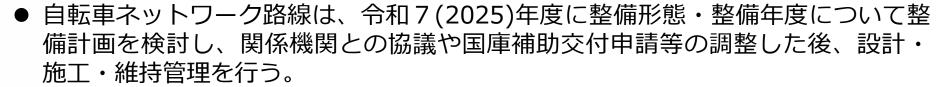
https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/123/R8.pdf

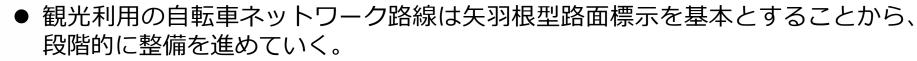
◎:優先度高○:優先度中



整備スケジュール(案)







● その他自転車ネットワーク路線に該当しない路線において自転車通行空間の整備が必要となった場合は適宜整備する。

| R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
|----------------------------|----------|-------------------|------------|----------|----------|
| 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 整備計画(整 備形態・整備年 度)の検討 | | | | | |
| | 日常利用の自転車 | 巨ネットワーク路線 | R | | |
| | 調整検討 | | | | |
| | | | (整備計画を踏る | まえ)設計・施工 | |
| 4 | 観光利用の自転車 | 車ネットワーク路 線 | Ř | | |
| | 設計 | | | | |
| | | | 設計• | 施工 | |
| | その他通行空間の |)整備が必要と認 | められる路線 | l | |
| | | (必要性が高いと | 忍められる路線から) | 検討・設計・施工 | <u> </u> |